

# 参考資料集(自立的発展を目指す検討小委員会)

## 共通事項

・九州北部の都市圏の状況	1
・九州圏の人口・経済規模	2
・九州圏の産業構造	3
・九州圏を取巻く人口動態	4
・九州圏を取巻く都市の状況	5
・拡大するアジア経済	6
・九州圏の地方公共団体の財政状況	7
・圏土構造を支える中枢・中核都市および都市圏	8
・中枢・中核都市を結ぶ循環型交通体系	9
・南北・東西格差と都市における人口減少	10
・若年層を中心とする大都市圏と福岡への人口転出	11

・離島・中山間地域の多い九州	30
・維持、存続が危ぶまれる集落数が大きく増加する九州	31
・耕作放棄地の増加が続く九州	32
・進まない集落再編と集落再編の事例	33
・社会資本整備の遅れる条件不利地域	34
・アクセス等の改善が急務な離島・中山間地域	35
・条件不利地域に必要な安定した就業機会	36
・医療施設、商業施設などの不足で生活が困難となる町村・中山間地域	37
・情報通信基盤整備が進まない条件不利地域	38
・情報通信を利用した広域医療情報ネットワークシステムの形成	39

## 東アジアの中での九州圏の個性と魅力の創出

・地理的近接性と人の流れ	13
・アジアとの結びつきの強さ	14

## 自立的な発展を形成する地域力の結集

・九州圏としてまとまりを持った魅力ある観光資源	15
・歴史・文化、祭りの観光資源としての活用	16
・景観法に基づく景観行政に取組む自治体の増加	17
・産業遺産を活用した地域づくり	18
・歴史的町並みの再生、復活による地域づくり	19
・自然環境を活用した地域づくり	20
・歴史的経緯を活用した新たな価値の創造	21
・九州が一体となった観光戦略	22
・農村の現状について	23
・農村の多面的機能に関する認識と維持管理の課題	24
・価格支持から農村開発に当てられるEU農業補助金	25
・先進技術と連携し生産性を高める農業	26
・食料産業クラスターによる新商品・産業の育成	27
・多種多様な九州農産品と輸出産業として高まる可能性	28
・都市と農山漁村交流の一層の促進	29

## 多様なライフスタイルを実現する地域づくり

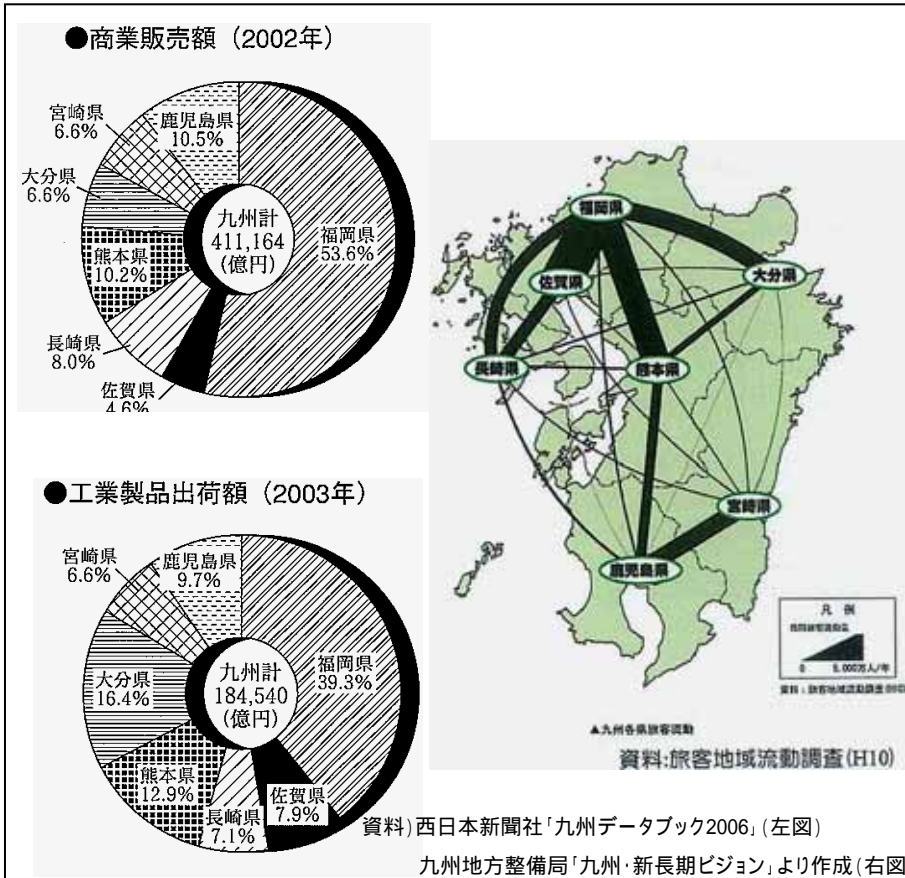
・地域の発意による福祉サービスの確保	40
・地域的な資金循環(地域金融)に関する各種仕組み・取り組み	41
・地域通貨導入による地域づくり	42
・命名権(ネーミングライツ)導入による地域づくり	43
・1%条例による市民活動団体の支援制度	44
・「新たな公」の考え方を基軸とする地域づくりのシステム	45
・社会的サービスの圏域人口規模とその提供主体、住民参加への期待	46
・地域住民やNPO等による清掃活動や美化活動	47
・地域住民自治組織を中心としたまちづくりの推進	48
・中間的な支援組織	49
・医療サービスにおける指定管理者制度の導入	50
・銀行の所在県内における預貸率	51
・経済的支援、保育所の充実などが求められる少子化対策	52
・医療費補助、認可保育所、延長保育等の事業や保育料の減免を行う自治体	53

# 共通事項

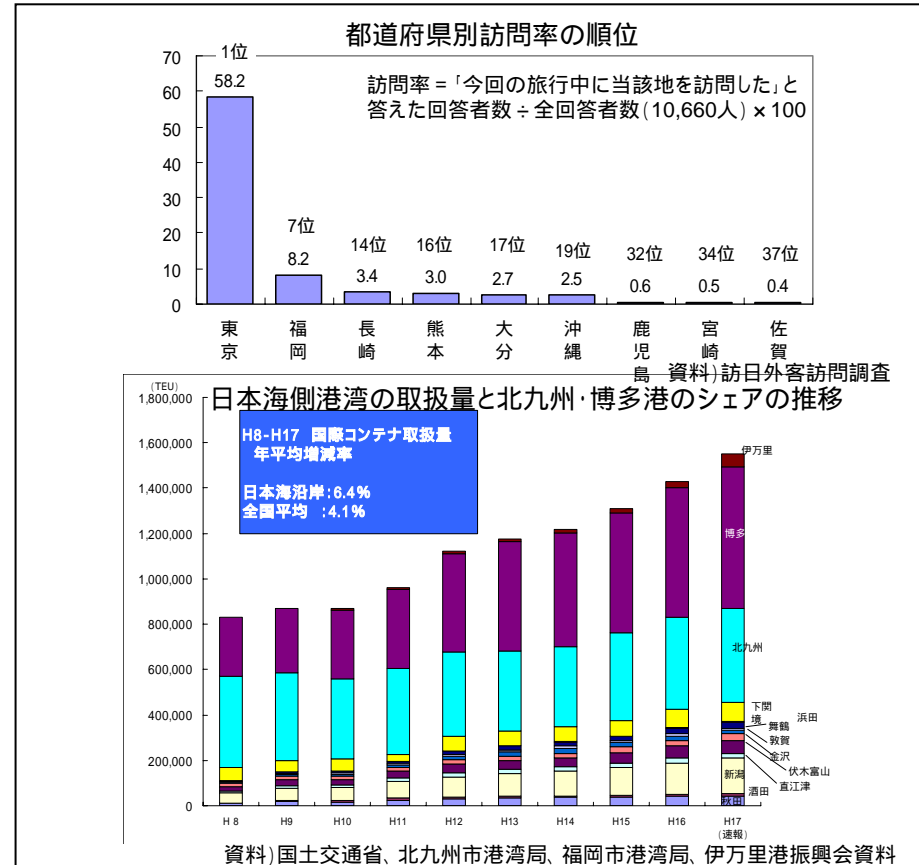
# 九州北部の都市圏の状況

- 九州圏は、経済社会活動の面で福岡を中心に強い結びつきがみられ、一つのまとまりを形成している。
- 九州北部では、2つの政令指定都市を抱え、公共交通等による密接な人、モノの交流が盛んであるとともに、九州の商業、観光、交通、大規模産業の集積、国際化等を支える髄一の拠点となっている。

## 九州北部都市圏の商業、交通、大規模産業の集積状況



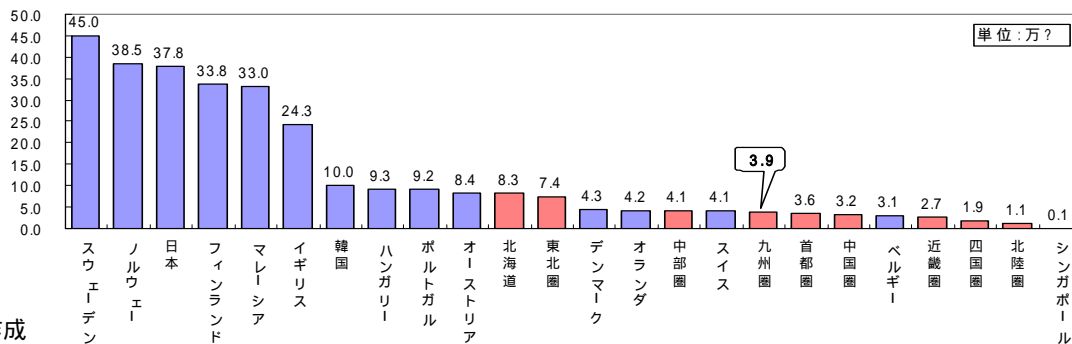
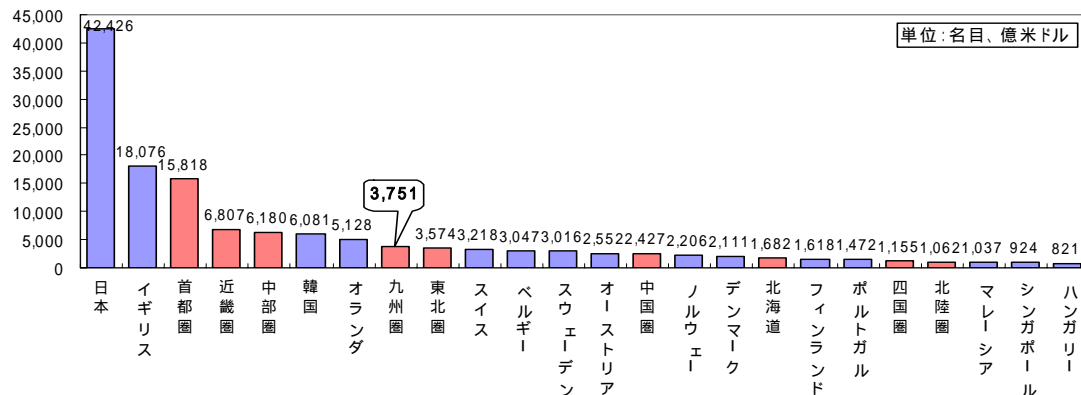
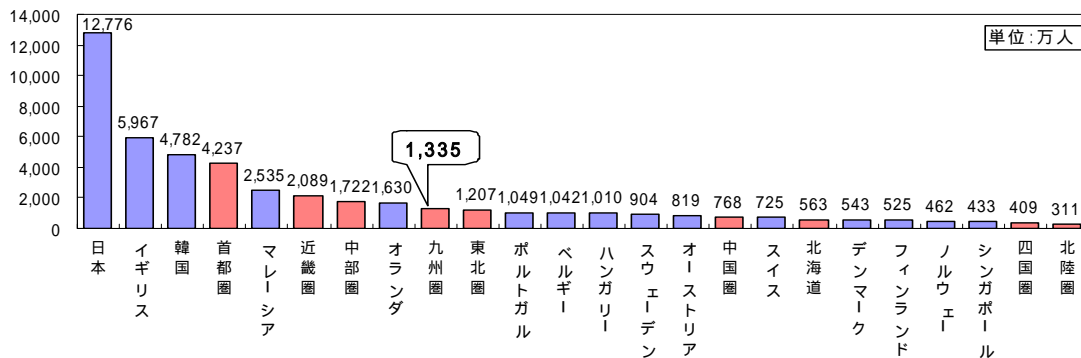
## 九州北部の都市圏の国際観光、国際物流等の状況



# 九州圏の人口・経済規模

・九州圏は、人口約1340万人、域内総生産約44兆円、面積3.9万km<sup>2</sup>と、わが国の約1割、欧州の中規模諸国（オランダ、スイス、ベルギー等）と同程度の人口・経済規模を有する。

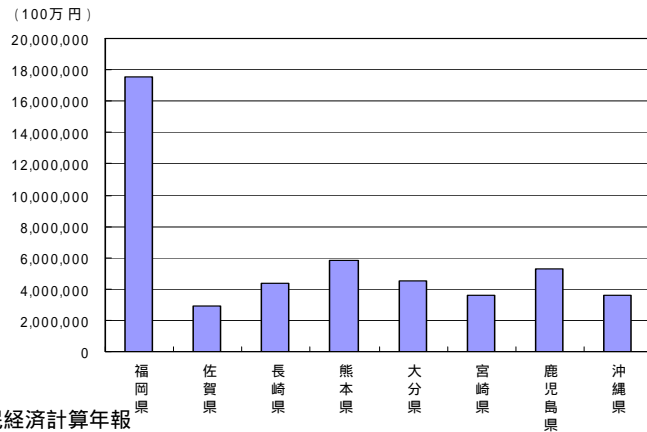
## 九州圏の人口・GDP・面積の国際比較



# 九州圏の産業構造

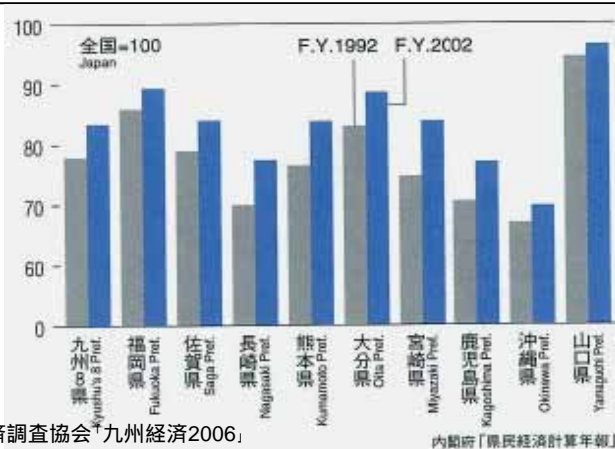
- 九州圏における産業は、県内総生産は福岡県が突出している。
- 宮崎県、鹿児島県では農林水産業、佐賀県、大分県では製造業、福岡県では、卸・小売業の九州圏内の他県と比較して比率が高い。

## 九州圏の県別圏内総生産



資料: 県民経済計算年報

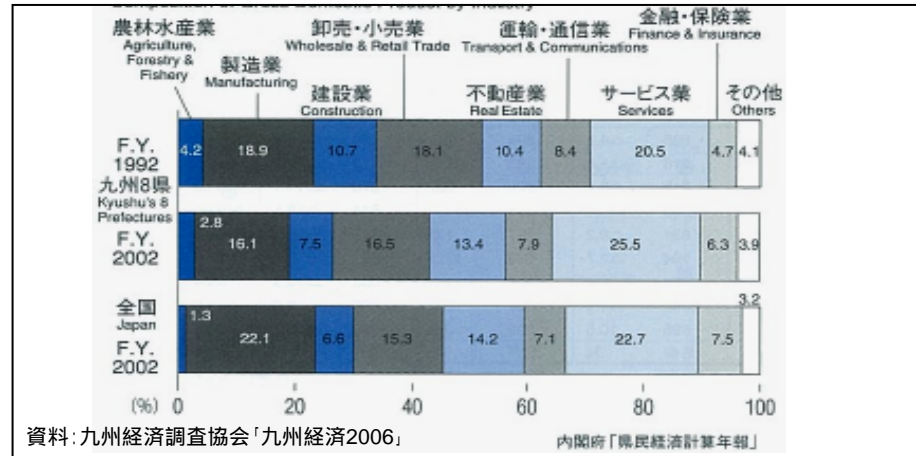
## 1人あたり県別県内総生産



資料: 九州経済調査協会「九州経済2006」

内閣府「県民経済計算年報」

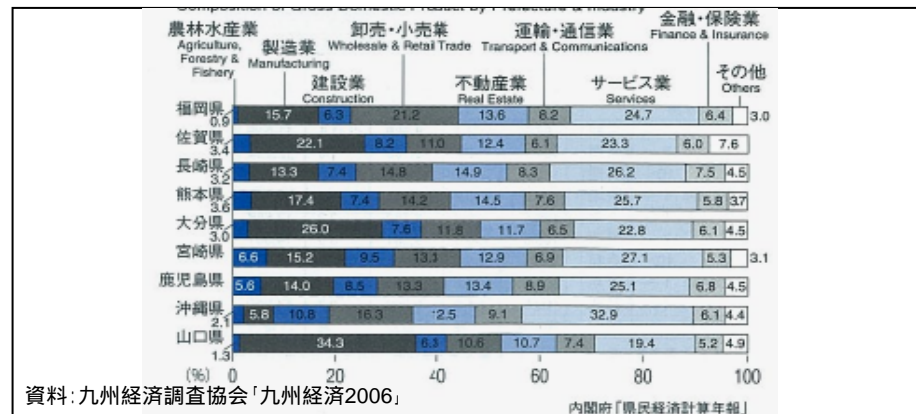
## 県内総生産の産業別構成の推移



資料: 九州経済調査協会「九州経済2006」

内閣府「県民経済計算年報」

## 県別県内総生産の産業別構成



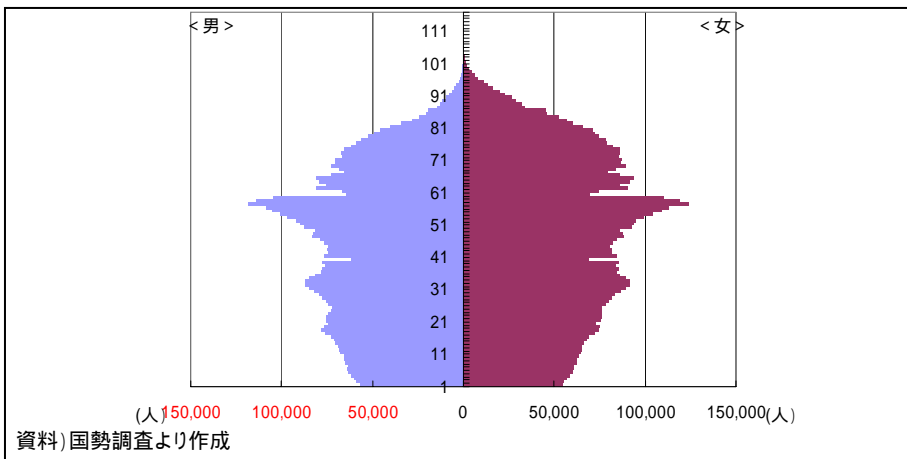
資料: 九州経済調査協会「九州経済2006」

内閣府「県民経済計算年報」

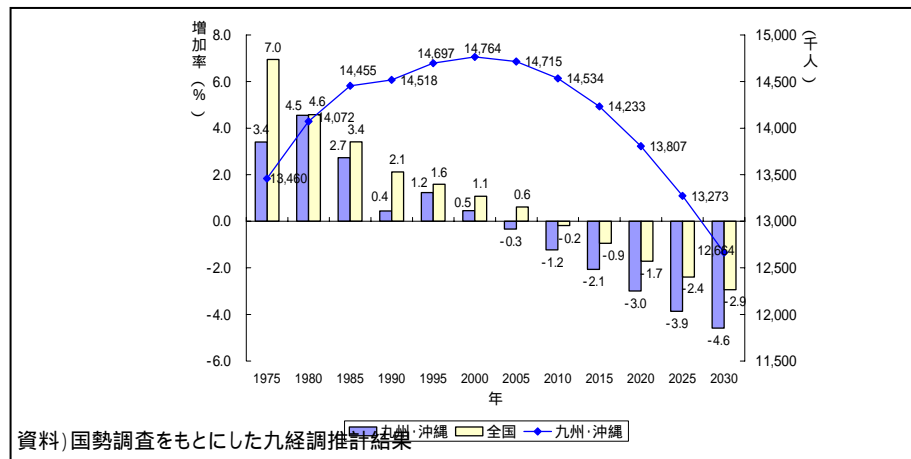
# 九州圏を取巻く人口動態

- ・九州圏の人口は、2000年に全国と比較して5年早く人口減少時代を迎える。
- ・九州圏の人口をみると2005年には減少に転じ、その後減少傾向が続いている。
- ・九州圏の人口を自然増減と社会増減をみると、福岡県のみ増加しており、その他の県は両者とも減少している。

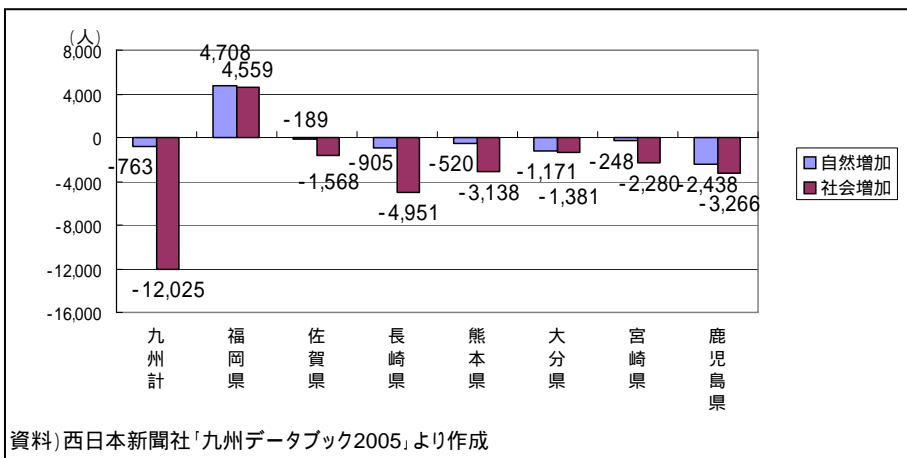
## 九州圏の年齢別人口分布(人口ピラミッド)



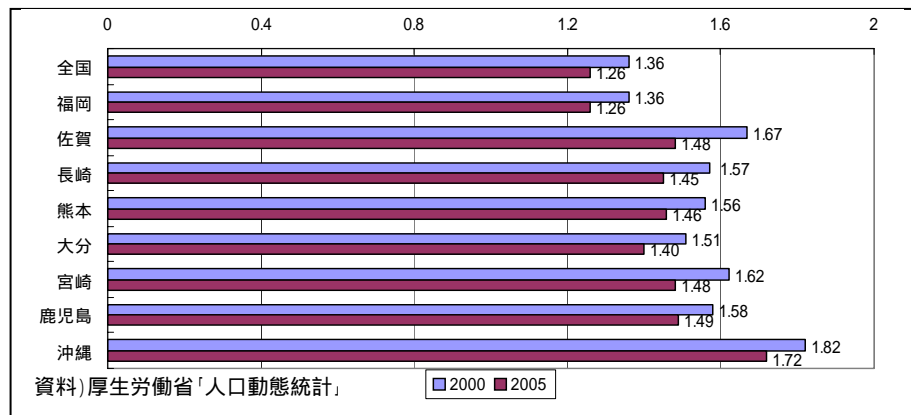
## 九州圏の推移と将来推計



## 九州圏における自然増減、社会増減の状況



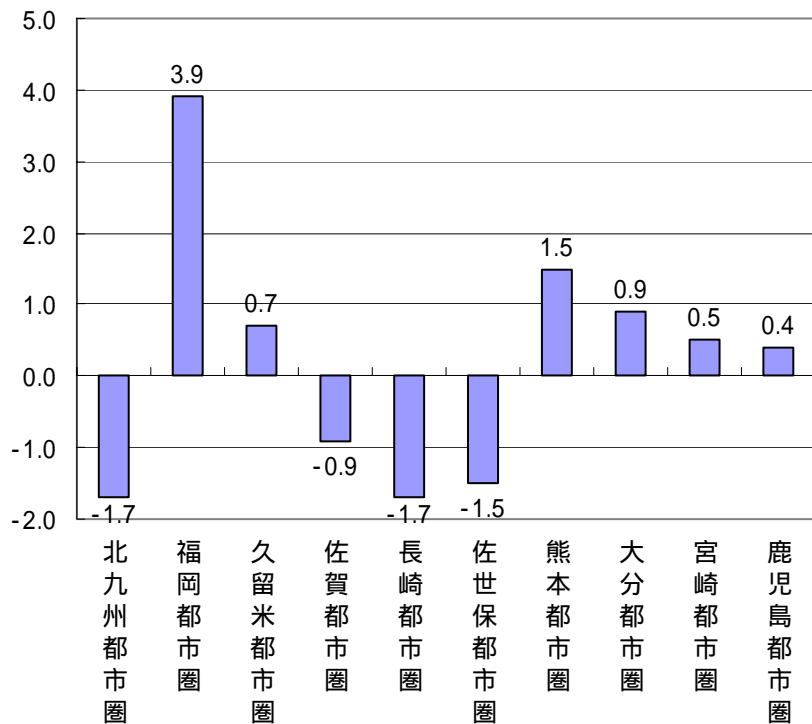
## 九州圏における合計特殊出生率



# 九州圏を取巻く都市の状況

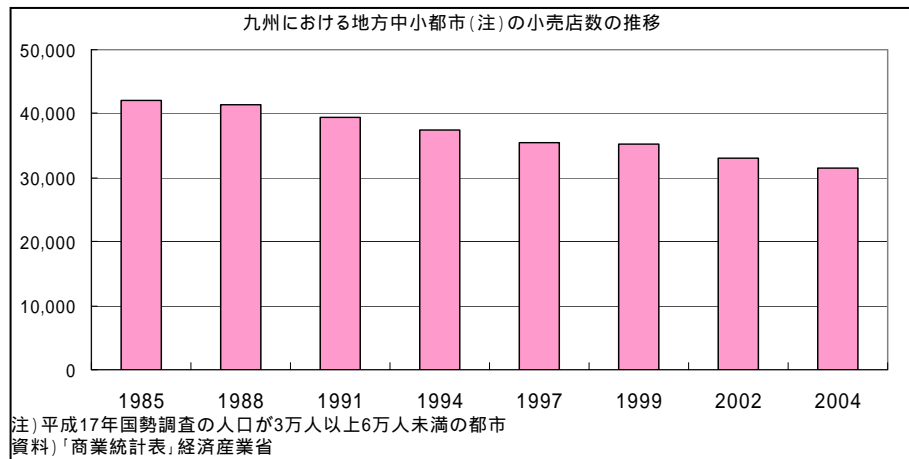
- ・ある程度の都市が適度に分散する地域構造の中で、中核都市の都市機能を享受できない地方中小都市は自立的な発展が困難になっている。
- ・商店街を核とした小売機能やオフィス機能が低下し賑わいが失われつつある。

## 地方中枢・中核都市圏の人口増減率の推移

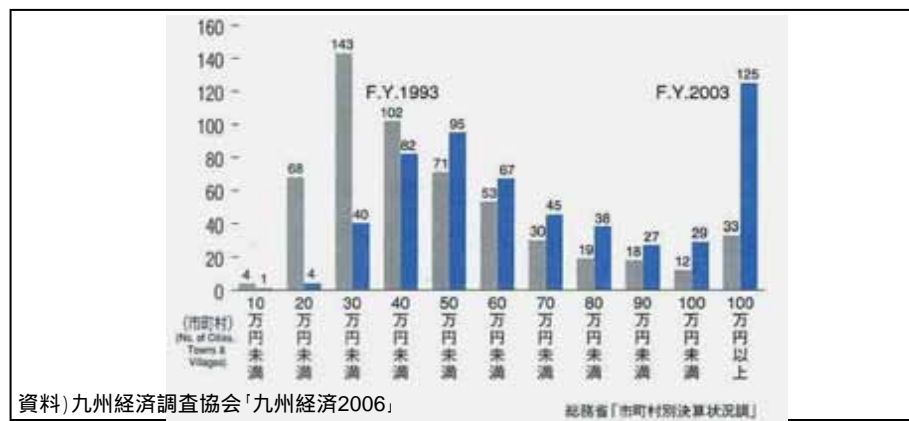


資料)九州経済調査協会「九州経済白書」2007年版より作成

## 中小都市の小売業売場面積



## 九州圏の住民一人当たり地方債残高別市町村数



# 拡大するアジア経済

- ・日本で人口減少が続く2030年まで、中国、インド、アセアン諸国では5～3%台後半の高い成長率で経済成長すると見込まれる。
- ・人口・経済規模が大きい中国・インドの経済成長を主因として、アジア経済の世界シェアは倍増する一方で、日本単独のシェアが見込まれる。

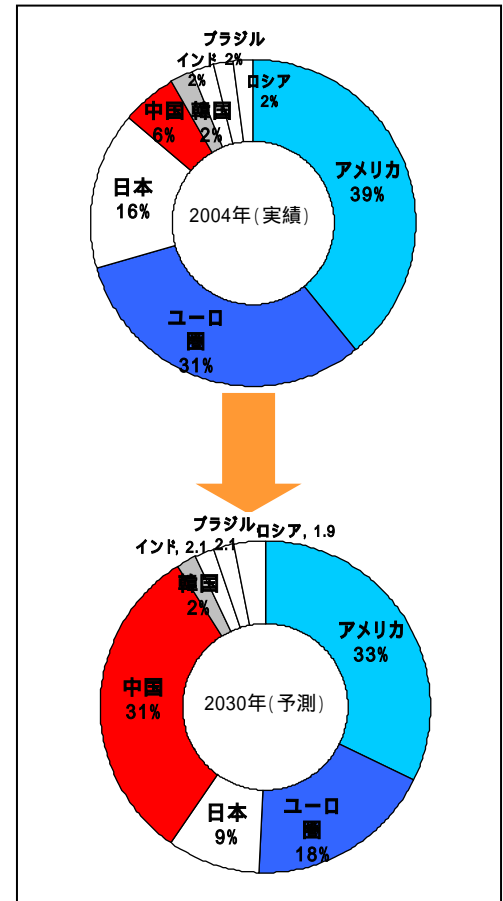
社団法人日本経済研究センターが公表した世界経済成長予測

国・地域名	年						年平均伸び率					
	2000	2005	2020	2030	2040	2050	2001-05	2006-20	2021-30	2031-40	2041-50	
GDP	日本	32.7	34.7	42.4	47.1	49.9	49.9	1.2	1.4	1.0	0.6	0.0
	中国	49.6	77.3	173.3	251.6	304.2	333.9	9.3	5.5	3.8	1.9	0.9
	韓国	7.6	9.4	15.6	18.6	20.1	20.3	4.4	3.4	1.7	0.8	0.1
	インド	24.5	33.8	70.7	103.0	144.0	191.2	6.6	5.0	3.8	3.4	2.9
	ASEAN	17.7	22.1	38.7	54.6	72.9	92.4	4.5	3.8	3.5	2.9	2.4
	米国	95.9	110.9	167.5	214.1	271.7	339.6	2.9	2.8	2.5	2.4	2.3
	EU	102.6	111.6	145.2	163.1	181.1	198.9	1.7	1.8	1.2	1.1	0.9
一人当たりGDP	日本	25.8	27.1	34.5	40.9	47.4	53.1	1.0	1.6	1.7	1.5	1.1
	中国	3.9	5.8	12.2	17.8	22.4	26.4	8.4	5.1	3.8	2.3	1.7
	韓国	16.3	19.7	32.2	39.5	45.9	52.0	3.9	3.3	2.1	1.5	1.2
	インド	2.4	3.0	5.2	6.8	8.8	11.0	4.9	3.6	2.8	2.6	2.3
	ASEAN	3.9	4.6	6.8	8.9	11.3	14.1	3.0	2.7	2.8	2.5	2.2
	米国	33.7	37.2	49.5	59.3	71.6	86.0	2.0	1.9	1.8	1.9	1.8
	EU	23.2	24.8	31.9	36.3	41.4	47.3	1.4	1.7	1.3	1.3	1.3
人口(千万人)	日本	12.7	12.8	12.3	11.5	10.5	9.4	0.1	-0.2	-0.7	-0.9	-1.1
	中国	127.4	132.8	141.7	141.1	135.8	126.2	0.8	0.4	0.0	-0.4	-0.7
	韓国	4.7	4.8	4.9	4.7	4.4	3.9	0.4	0.1	-0.3	-0.7	-1.1
	インド	102.1	110.9	135.9	150.9	163.6	173.3	1.7	1.4	1.1	0.8	0.6
	ASEAN	45.2	48.5	57.2	61.6	64.4	65.4	1.4	1.1	0.7	0.4	0.2
	米国	28.4	29.8	33.8	36.1	38.0	39.5	1.0	0.8	0.6	0.5	0.4
	EU	44.2	44.9	45.5	44.9	43.8	42.0	0.3	0.1	-0.1	-0.3	-0.4

(注) GDP(一人当たりGDP)は2000年購買力平価ドル基準、単位は千億ドル(千ドル)。  
 成長率は期間平均。GDPの2005年は推計値を実績値として一部利用。人口は米国のみ国連予測。  
 ASEANは、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナムの6カ国。  
 EUは、EU加盟国からスロベニア、エストニア、ラトビア、リトアニア、キプロス、マルタ、ブルガリア、ルーマニアを除いた19カ国。

(資料)内閣府「国民経済計算年報」、総務省「国勢調査」、World Bank, World Development Indicators, United Nations, World Population Prospects: The 2004 Revision、各国統計

21世紀ビジョンが予測する世界経済に占める各国シェアの変化

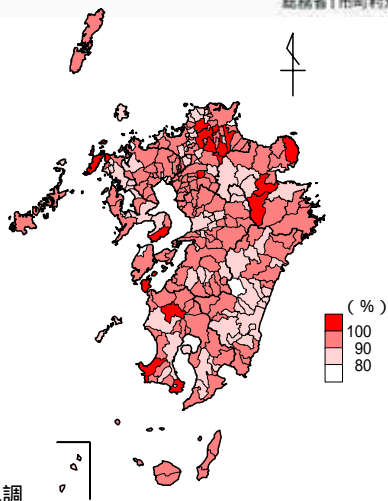
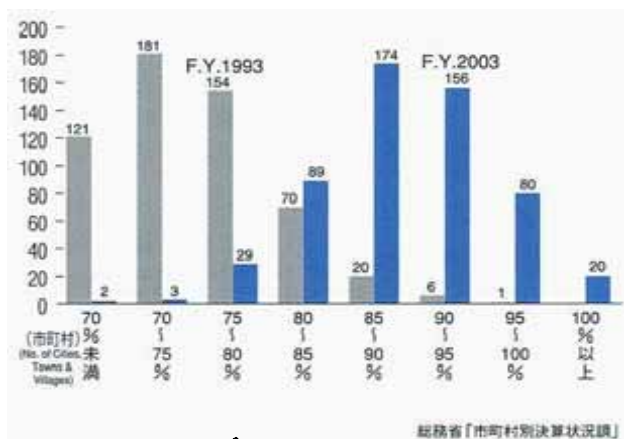




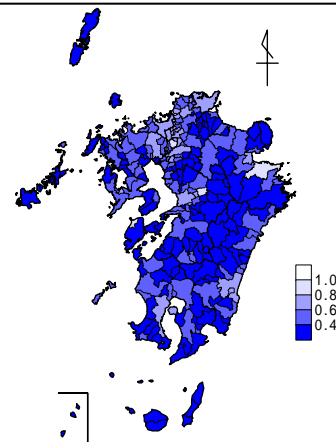
# 九州圏の地方公共団体の財政状況

- ・市町村の経常収支比率の推移をみると、多くの市町村で悪化している。
- ・財政力をみると、0.4以下で財政力が弱い市町村が多い。
- ・住民一人当たり地方債残高別市町村数の推移でみると、多くの市町村で増加しており、将来世代の住民負担が増加している。

## 九州圏の市町村の経常収支比率の推移



## 九州圏の各市町村の財政力分布



## 九州圏の住民一人当たり地方債残高別市町村数の推移



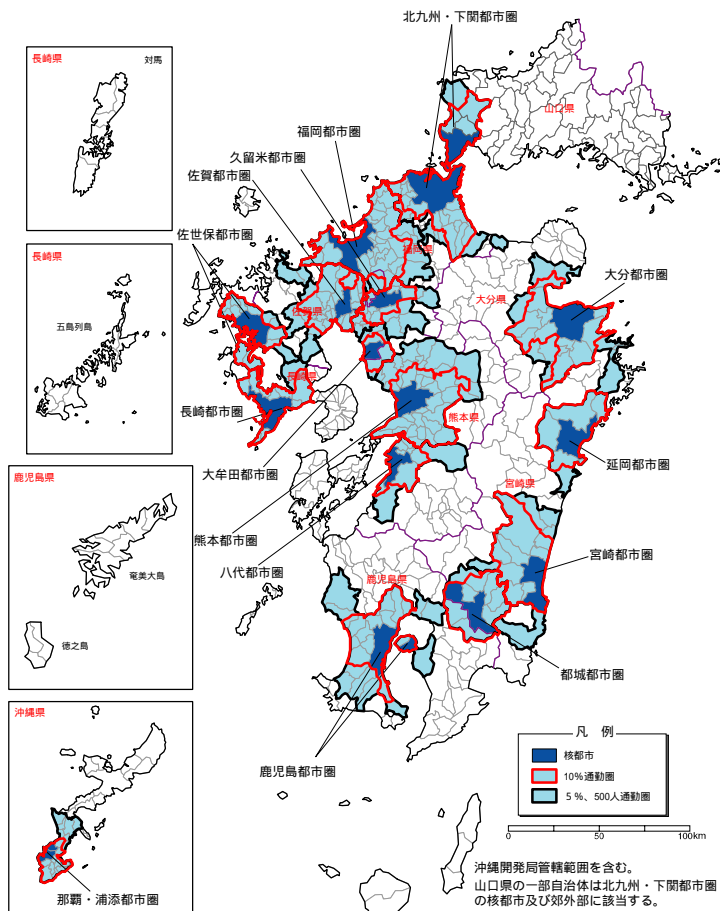
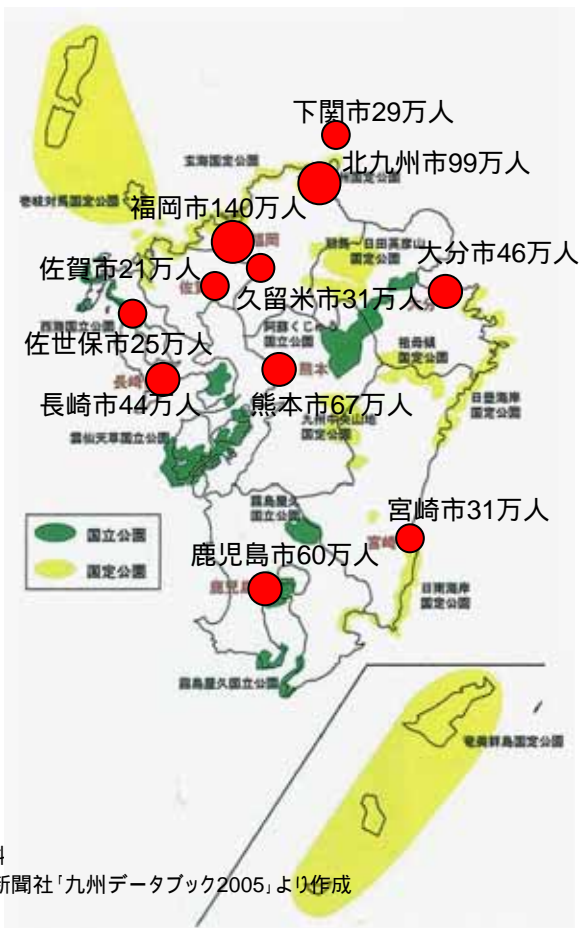
資料: 九州経済調査協会「九州経済2006」

資料: 市町村別決算状況調

# 圏土構造を支える中枢・中核都市および都市圏

- ・ 比較的規模の大きい都市が適度に分散し、都市的機能の集積拠点として、周辺の人々の暮らしを支えている。
- ・ 高速交通体系の整備が進展することにより、これらの都市を結びつけることで、九州がひとつの経済圏に統合される可能性がある。

[九州地方整備局管轄区域内に核都市を有する都市圏とその範囲]



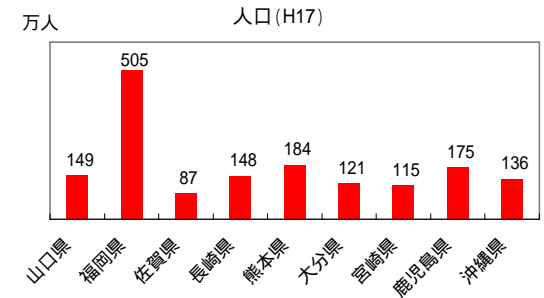
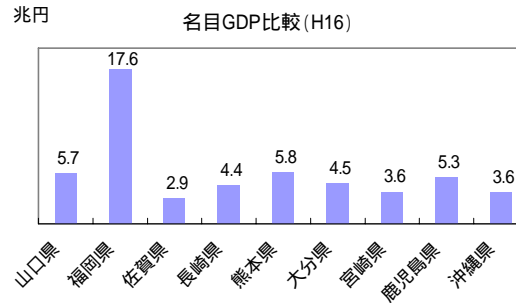
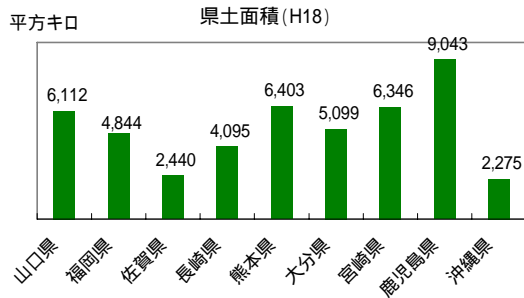
資料

資料) 西日本新聞社「九州データブック2005」より作成



# 南北・東西格差と都市における人口減少

- ・ 圏土面積に比して、経済および人口規模で福岡県とその他県の差が大きく、圏域内における南北・東西格差が認められる。
- ・ 人口減少は都市においても進行する。北九州市および都市圏でも、急速な高齢化・人口の減少が進むこととなる。



資料)「国勢調査報告」総務省、「県民経済計算年報」内閣府等

## 九州の主要都市および都市圏の将来推計人口

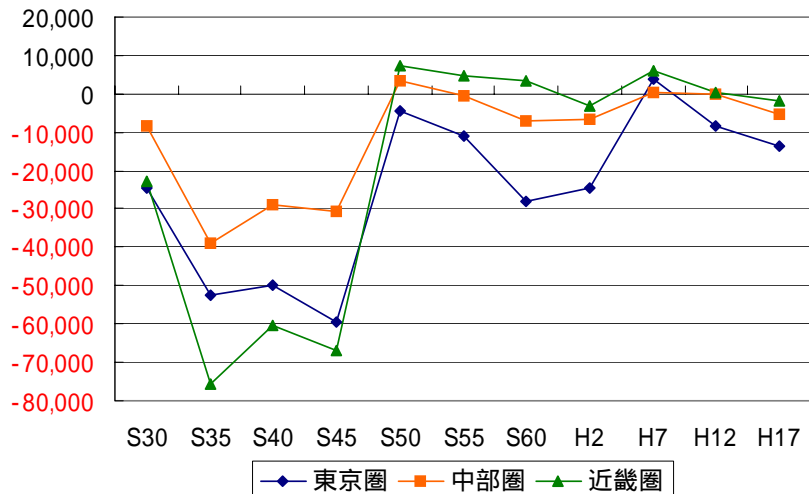
	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030
北九州市	1,011	994	967	929	881	826	766
		-1.7%	-2.7%	-3.9%	-5.2%	-6.2%	-7.3%
北九州都市圏	1,340	1,318	1,284	1,235	1,173	1,100	1,021
		-1.6%	-2.6%	-3.8%	-5.0%	-6.2%	-7.2%
福岡市	1341	1401	1446	1491	1522	1538	1540
		4.5%	3.2%	3.1%	2.1%	1.1%	0.1%
福岡都市圏	2,324	2,415	2,482	2,535	2,563	2,564	2,542
		3.9%	2.8%	2.1%	1.1%	0.0%	-0.9%
参考:農山漁村地域計	3,044	2,924	2,785	2,619	2,438	2,249	2,062
		-3.9%	-4.8%	-6.0%	-6.9%	-7.8%	-8.3%

資料) 国勢調査報告をもとにした九州経済調査会推計値  
人口の単位は千人、下の段は5年間の減少率

# 若年層を中心とする大都市圏と福岡への人口転出

- ・昭和35年から10年間に、九州圏から3大都市圏へ大幅に流出している。
- ・九州圏内では、福岡への転入が集中している（沖縄県を除く）。各県から3大都市圏への転出は、各県から福岡県への転出を上回り（長崎県を除く）、圏外への人口流出が甚大である。

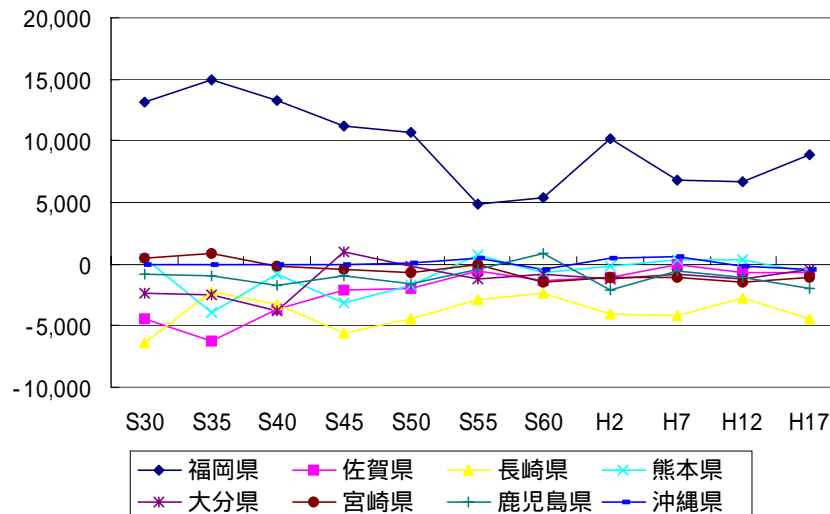
九州圏（九州8県）と3大都市圏の転出入の推移  
（プラスは転入超過）



注)昭和45年以前の数値には沖縄県が含まれていない。

(出典)住民基本台帳人口移動報告

九州圏内の県間転出入の推移(プラスは転入超過)



(出典)住民基本台帳人口移動報告

	3大都市圏	福岡県
福岡県	-8,697	
佐賀県	-1,339	-970
長崎県	-2,919	-3,446
熊本県	-2,770	-1,006
大分県	-1,452	-911
宮崎県	-2,172	-1,003
鹿児島県	-2,007	-1,623
沖縄県	730	138

各県と3大都市圏の転出入と各県と福岡県の転出入  
(プラスは転入超過)

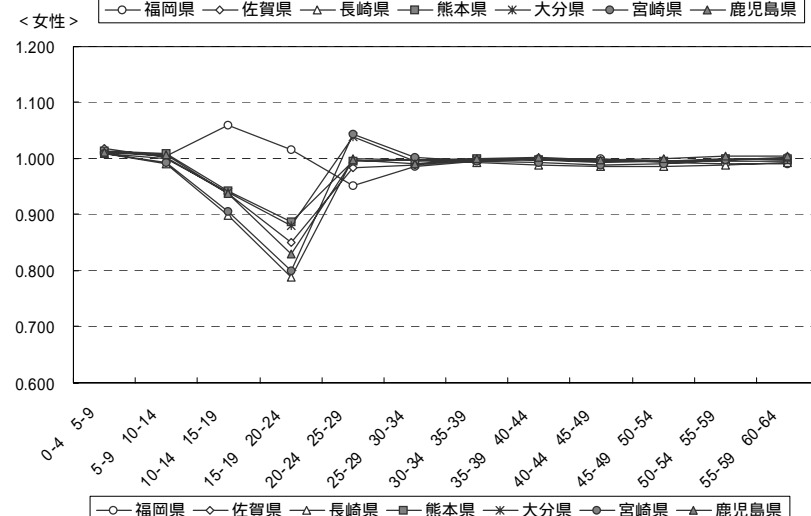
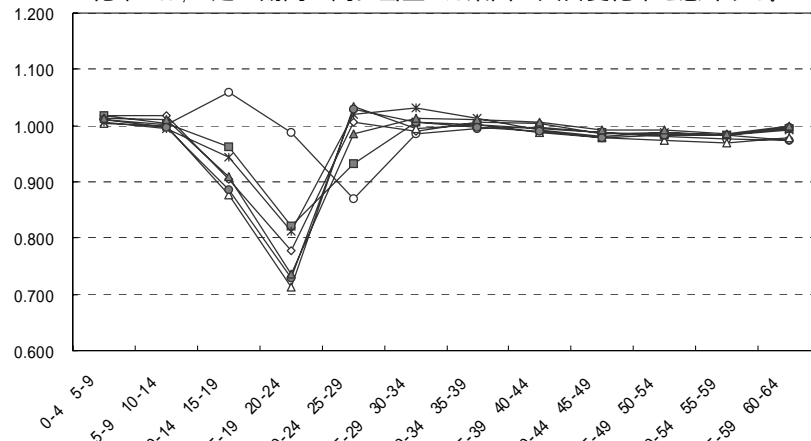
- ・ 各県から福岡県への流入は、長崎県、鹿児島県が多い。
- ・ 性・年齢別にみると、福岡県では男女とも10代後半、20代前半で入超、20代後半で出超。その他の県では男女とも10代後半、20代前半で出超、20代後半で若干の入超。

### 九州各県から福岡県への転出入



### 九州圏内の各県のコーホート変化率

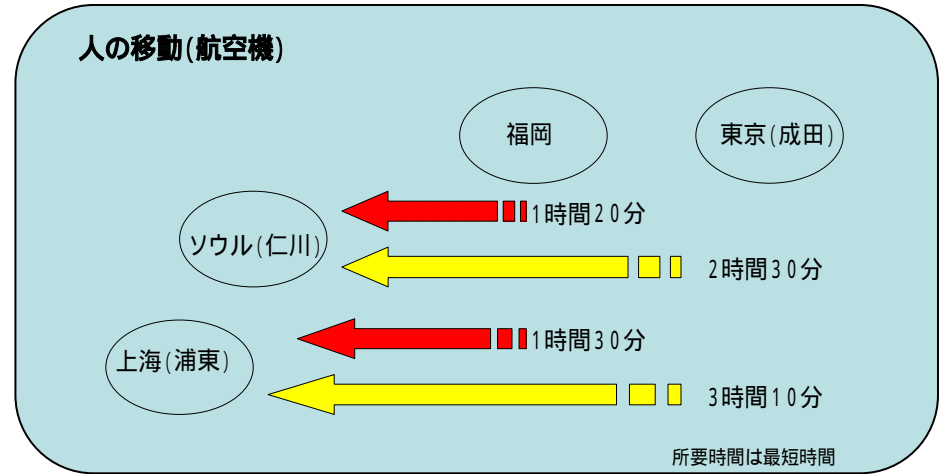
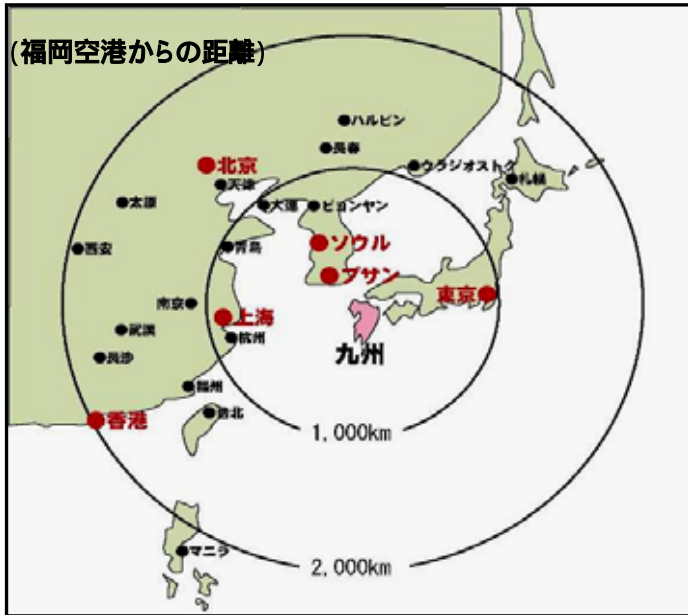
＜男性＞  
 コーホートとは、同時または同期間に出生した集団を意味し、コーホート変化率とは、一定の期間の間に出生した集団の人口変化率を意味する。



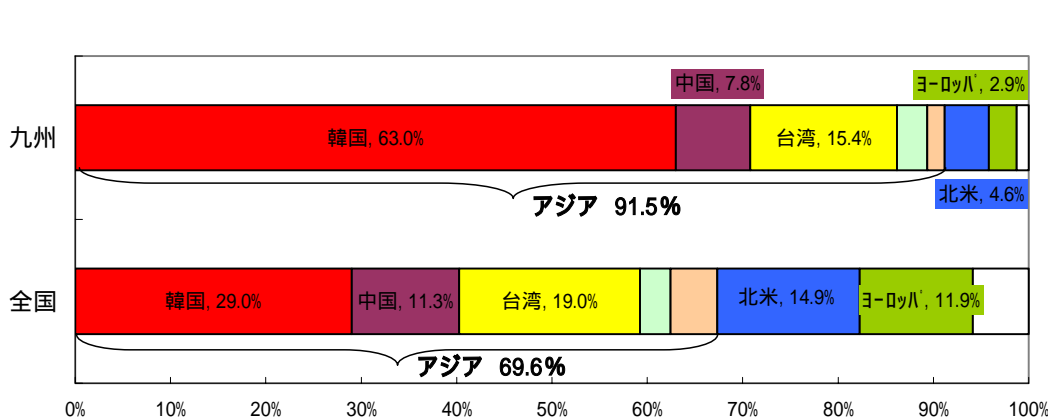
**東アジアの中での九州圏の個性と魅力の創出**

# 地理的近接性と人の流れ

- 九州は、東アジア、特に中国・韓国に近接し、東京に比べ半分程度の時間距離である。
- 九州への入国者を国別にみると、アジアからが多く、特に韓国からの入国者割合が高い。



## 九州と全国の外国人入国者数と構成比(2005年)



	九州	対全国比	全国 (単位:人)
総数	631,389	8.5%	7,450,103
アジア	577,803	11.1%	5,186,849
韓国	383,818	19.1%	2,008,418
中国	47,503	6.1%	780,924
台湾	93,724	7.1%	1,315,594
フィリピン	19,238	8.7%	221,309
その他アジア	11,222	3.3%	338,971
北米	28,125	2.7%	1,035,301
ヨーロッパ	17,608	2.1%	822,071
その他	7,853	1.9%	405,882

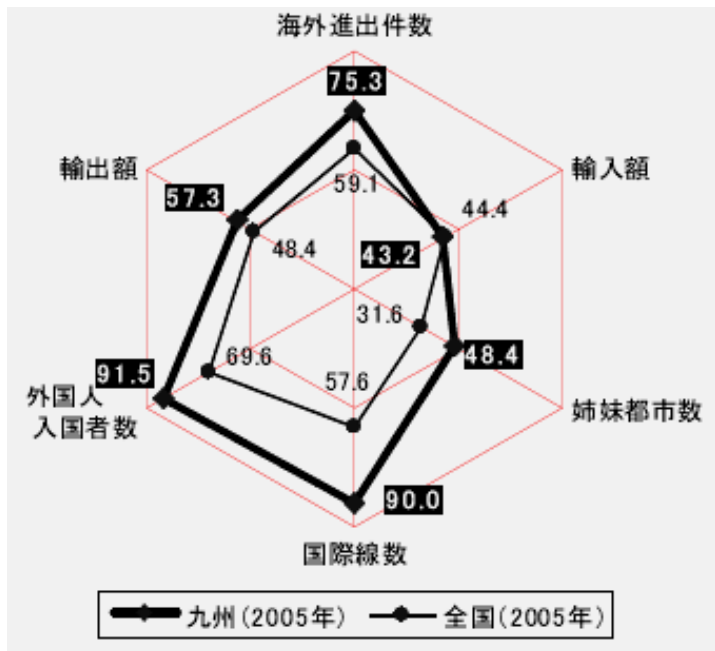
資料)「九州アジア国際化レポート2006」



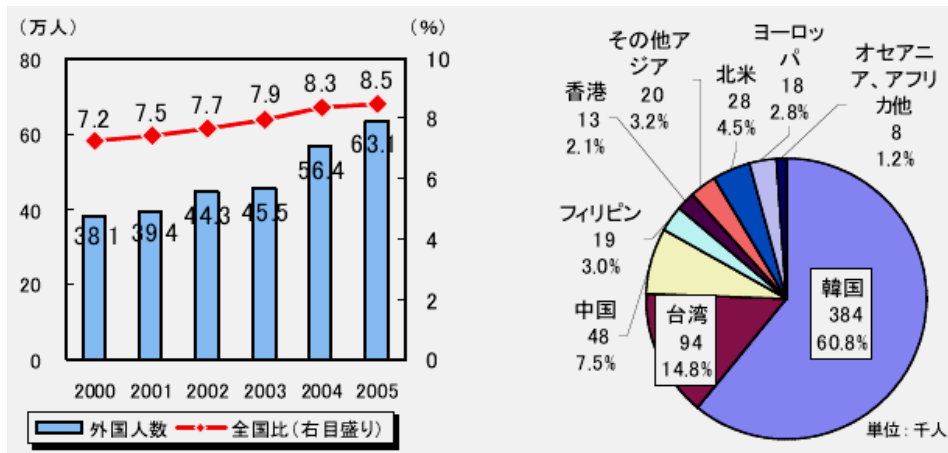
# アジアとの結びつきの強さ

- 九州におけるアジア度（アジアとの結びつきの度合い）は、全国に比して相対的に強い。定期国際航空路線に占めるアジアとのネットワークのシェアや、外国人入国者数に占めるアジア諸国からの入国者数のシェアにおいて、その傾向は顕著である。
- 東アジア地域の著しい経済発展や、ASEANや韓国とのEPA / FTA（経済連携協定・自由貿易協定）が締結されることで、ビジネス圏として一体化するアジアと九州間の人とモノの交流はますます活発化することが予想される。

アジア度(アジアとの結びつきの度合い)が強い九州



九州で入国した外国人数の推移と2005年の国別シェア



資料)「九州アジア国際化レポート2006」九州経済産業局、「入国管理統計」法務省などより作成

アジア度は、アジアとの関係が全体に占める構成比。インドおよび西南アジアは含まない。

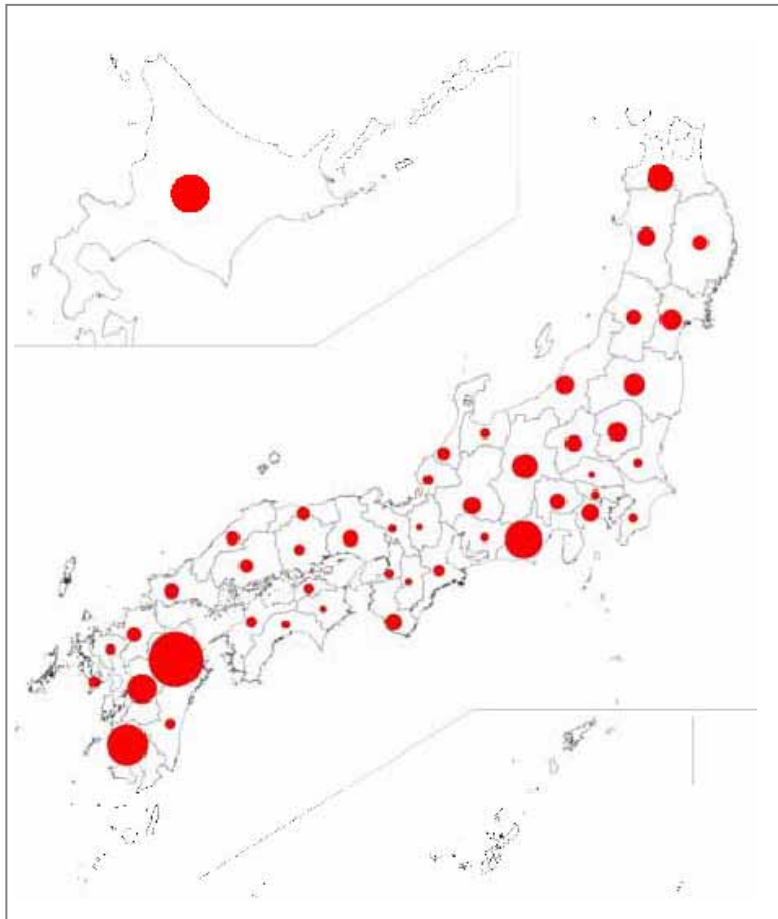
例えば、輸出額のアジア度は、アジア向け輸出額 / 全輸出額となる。

# 自立的な発展を形成する地域力の結集

# 九州圏としてまとまりを持った魅力ある観光資源

- 九州は源泉は全国の37%、湧出量も26%を占めるなど資源に恵まれ、温泉などの評価も高い。
- しかしながら、宿泊利用人員数は伸び悩んでおり稼働率も低い。
- また、首都圏の女性や東アジアから観光客への訴求度が弱い。

## 温泉施設の分布



## 九州の温泉資源の全国に占める地位

	温泉地数	源泉総数	湧出量 (ℓ/分)	宿泊施設数	収容定員	年度延宿泊利用人員 (稼働率※1)	観光地の 公衆浴数	国民保養温泉地(※2)
福岡	41	361	27,065	112	9,080	804,696(24.3%)	86	筑後川、吉井
佐賀	24	163	20,764	115	10,319	1,008,104(26.8%)	124	古湯・熊の川
長崎	48	185	22,644	124	14,918	1,820,527(33.4%)	102	雲仙・小浜、老岐湯本
熊本	70	1,372	128,157	456	35,158	4,088,311(31.9%)	284	天草下田、南小国温泉郷、湯の鶴
大分	85	4,878	270,483	799	52,468	7,079,703(37.0%)	393	湯布院、長湯、鉄輪・明礬・柴石
宮崎	40	184	21,166	81	7,741	852,120(30.2%)	131	
鹿児島	88	2,803	201,141	425	34,599	2,999,467(23.8%)	540	霧島、隼人・新川浜谷温泉郷
九州計 (%)	396	9,946	691,420	2,112	164,283	18,652,928(31.1%)	1,660	13カ所
全国	12.8%	36.8%	25.9%	13.7%	11.9%	13.5%	24.6%	14.3%
全国	3,102	27,041	2,669,520	15,389	1,384,302	137,935,709(27.3%)	6,738	91カ所

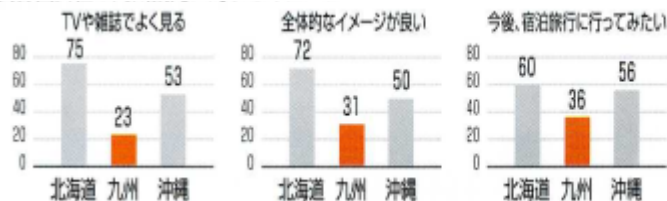
出所：環境省 HP (「平成14年度温泉利用状況」、「国民保養温泉地一覧」)

※1 稼働率=年度延宿泊利用人員/(収容定員×365日)

※2 温泉の公共的利用増進のため、温泉利用施設の整備及び環境の改善に必要な地域として環境大臣が指定した地域。温泉の効能が顕著であること、湧出量が豊富であること、付近一体の景観が佳良であること、環境衛生的条件が良好であること、医学的立場から適正な温泉利用権等について指導を行う顧問医が設置されていること等の条件を満たし、療養・保養・休業に適した健全な温泉地をいう。

出典：中小企業庁「地域資源を活用した地域中小企業の取組事例」

## 首都圏女性の九州観光に対するイメージ



首都圏でのTVや雑誌での露出が少なく、イメージが醸成されない結果、旅行需要が少なくなっている。

資料：九経調「2003年版九州経済白書」、首都圏女性373サンプル

出典：環境省「温泉利用状況」をもとに国土交通省国土計画局作成。

注：マル印の大きさは、源泉数の最も多い都道府県のマルの面積との相对比较（最大：大分県5,053、最小：沖縄8）。

# 歴史・文化、祭りの観光資源としての活用

- ・博多どんたく、唐津くんちなど歴史的・文化的祭りは多くの観光客を集めているが、観光客も「百名山踏破」「文学の旅」などこだわりの旅を志向するものも多くなっている。
- ・九州圏には、陶磁器や織物、竹工品など伝統工芸も多く、これらは貴重な観光資源となっている。

## 九州の祭り

福岡県	小倉祇園太鼓(北九州市)、博多どんたく、博多祇園山笠(福岡市)など
佐賀県	唐津くんち(唐津市)など
長崎県	長崎ペーロン競漕大会、精霊流し(長崎市)など
熊本県	火の国まつり(熊本市)、阿蘇の火まつり(阿蘇市)など
大分県	鶴崎踊り(大分市)、塚原甘酒祭り(湯布院町)など
宮崎県	宮崎神宮大祭(宮崎市)、高千穂夜神楽(高千穂町)など
鹿児島県	おはら祭(鹿児島市)、弥五郎どん祭り(曽於市)など

資料：21世紀の九州・山口経済社会大辞典(九州経済調査協会)より

唐津くんち



写真：(社)佐賀県観光連盟HPより

## 九州の伝統工芸

県名	伝統工芸品
福岡県(7種)	博多織(織物)、久留米絣(織物)、小石原焼(陶磁器)、上野焼(陶磁器)、八女福島仏壇(仏壇仏具)、博多人形(人形)、八女提灯(提灯)
佐賀県(2種)	伊万里焼・有田焼(陶磁器)、唐津焼(陶磁器)
長崎県(2種)	三川内焼(陶磁器)、波佐見焼(陶磁器)
熊本県(3種)	小代焼(陶磁器)、天草陶磁器(陶磁器)、肥後象がん(金工品)
大分県(1種)	別府竹細工(竹工品)
宮崎県(2種)	本場大島紬(織物)、都城大弓(竹工品)
鹿児島県(3種)	本場大島紬(織物)、薩摩焼(陶磁器)、川辺仏壇(仏壇仏具)

出典：財団法人伝統工芸品振興協会HPより

久留米絣



写真：久留米市役所HPより

# 景観法に基づく景観行政に取り組む自治体の増加

- 景観法に基づく景観行政団体数は、全地方公共団体数の1割を超え、着実に増加している。
- また、地方公共団体の区域を超えた広域的な景観形成への取り組み事例もいくつかみられる。

九州圏の景観行政団体（平成19年5月1日現在）

法定		任意	地方公共 団体数	移行 割合
県	指定都市 中核市	市町村		
福岡県	北九州市 福岡市	志摩町	67	6.0%
佐賀県		佐賀市 嬉野市 唐津市 武雄市	24	20.8%
長崎県	長崎市		24	8.3%
熊本県	熊本市	山鹿市	49	6.1%
大分県	大分市	別府市 由布市 臼杵市 宇佐市 杵築市 中津市 日田市 豊後高田市	19	52.6%
宮崎県	宮崎市	日南市 日向市 綾町	31	16.1%
鹿児島県	鹿児島市	さつま町 霧島市 出水市 南種子町 指宿市 中種子町 薩摩川内市 長島町 鹿屋市 阿久根市 南大隅町	50	26.0%
7	7	28	264	15.9%

景観行政団体とは、景観法(平成16年法律第110号)に基づく景観行政を担う主体のことで、同法に基づく各種施策(景観計画など)を活用できる。

## 関門海峡景観（福岡県北九州市・山口県下関市）

北九州市と下関市は、同一名称・同一条文である「関門景観条例」を平成13年10月に制定し、建築物等の配置や形態、色彩などに係る景観誘導のための指針を策定し、一体的な景観形成に取り組んでいる。



## 筑後地域景観（福岡県・筑後地域19市町村）

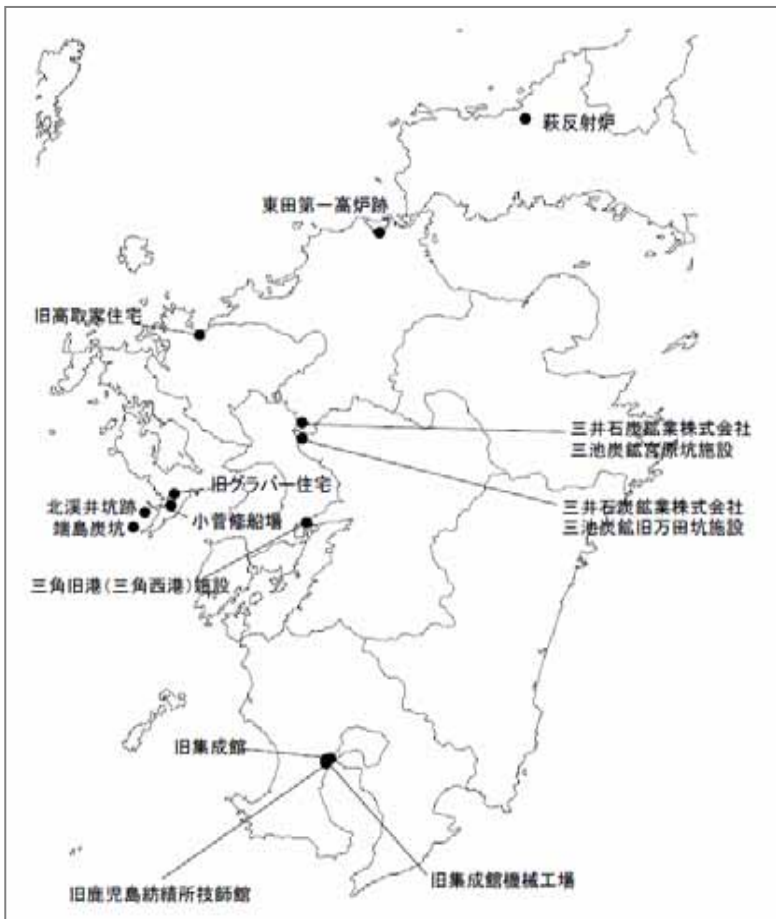
平成16年度から筑後地域19市町村と福岡県が協働して、広域的な観点から美しい筑後地域の景観をまもり、つくり、育てるための方策の検討を進めている。平成18年5月には「筑後景観憲章」を制定し、ほかにも、テーマ協定の策定（広域的な景観のルールづくり）、景観モデル地区の形成（地区レベルでの景観のルールづくり）、公共空間の共創（河川、道路、駅などの公共空間の景観づくり）等に取り組んでいる。



# 産業遺産を活用した地域づくり【「九州・山口の近代化産業遺産群」の事例】

- ・三池・筑豊・高島といった炭鉱、石炭の輸送を担う交通基盤、八幡製鉄所、三菱造船所等は、日本の近代化・工業化の過程の中で、大きな役割を果たしてきた。
- ・これらの産業遺産は、適切な保存管理による地域づくり資源としての活用が期待されており、世界遺産への登録に向けた活動も活発化している。

## 産業遺産の分布状況



端島炭坑



東田第一高炉跡



旧鹿児島紡績所技師館



三池炭鉱宮原坑施設

資料：「世界文化遺産国内暫定一覧表への追加提案書」  
福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、山口県 外 8 市

# 歴史的町並みの再生、復活による地域づくり【大分県豊後高田市の事例】

- ・各地の地域資産を活かした創意工夫による魅力的な観光地づくりが人々を呼びこむ。
- ・大分県豊後高田市では、「昭和30年代」をテーマとした町並み再生に取り組み、歴史的町並みを活かした観光地づくりが行われ、観光客の増加に寄与している。

## 【豊後高田市の取り組み事例】

- ・シャッター通りであった商店街を昭和30年代をテーマに「昭和の町」整備を実施、商業と観光の一体化を目指している。
- ・民間受皿組織「豊後高田観光まちづくり株式会社」を設立、イベントや施設整備事業に取り組んでいる。  
(平成16年度推定入込者数 60万人)

## 昭和の町整備

「昭和30年代」をテーマに商店街の店舗整備に取り組み、アルミの建具を木製に復元したり、木製やブリキ製の「昭和の看板」に改修するなど、建物を建築当時の趣に再現（建築再生）。外観だけでなく、お店に代々伝わる珍しい道具の展示（歴史再生＝一店一宝）や自慢の商品の販売（商品再生＝一店一品）とともに、お客様と店主が会話をする商い（商人再生）を展開し、活気ある昭和の商店街を再生。



修景前



修景後

資料：国土交通省「地域いきいき観光まちづくり-100-」

# 自然環境を活用した地域づくり【坂元棚田(宮崎県日南市)の事例】

- ・日南市酒谷地区にある坂元棚田では、現在、13戸の農家が70枚の水田を管理しているが、全国でも珍しい取り組みとして、「棚田のオーナー制度」が注目を集めている。
- ・「坂元棚田」は1999年(平成11年)に農林水産省が認定した「日本の棚田百選」のひとつである。

## 【棚田のオーナー制度】

- ・一人あたり1アール、年会費3万5千円で棚田の「オーナー」になると、収穫した米30kgを受け取ることができる。
- ・棚田は、普段は地元の人が管理し、主に都市部に住むオーナーたちは休日などに自分の田や畑にやってきて、地元の人々とのふれあいを楽しみながら、田植えや草取り、稲刈りなどの作業に参加している。



坂元棚田の状況



田植えの状況



収穫祭の状況



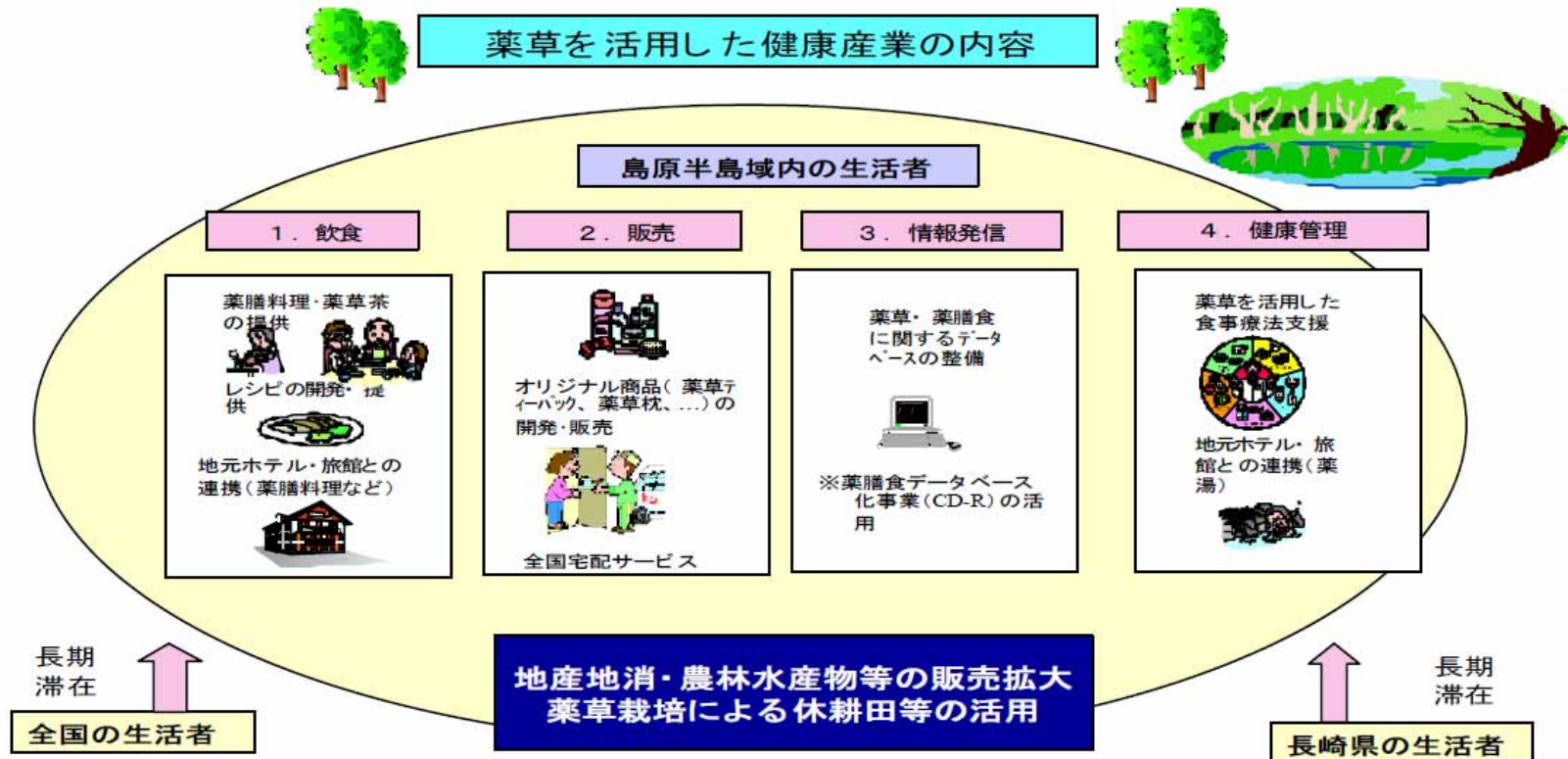
# 歴史的経緯を活用した新たな価値の創造【長崎県島原市の事例】

- 長崎県島原市では、「日本三大薬園跡」である旧島原藩薬園における「薬草」との歴史的関わりから、「薬草」をキーワードとした地域活性化を実施し、観光集客の増加、新たな雇用の創出等を目指している。

## 【長崎県島原市の取り組み事例】

- 薬草を地域再生のキーワードとして、薬草を活用した商品等を新たな地域ブランド・観光資源として確立し、豊かな農水産物や湧水・温泉など既存の観光資源の活用と連携して、全国にアピールすることで、長期滞在型を含む地域観光の集客を促進している。
- また、基幹産業である観光産業の振興を図るとともに、関連する多様な産業を活性化することによって、地域振興と新たな雇用機会の創造を図ることとしている。

## 薬草活用型産業創造イメージ



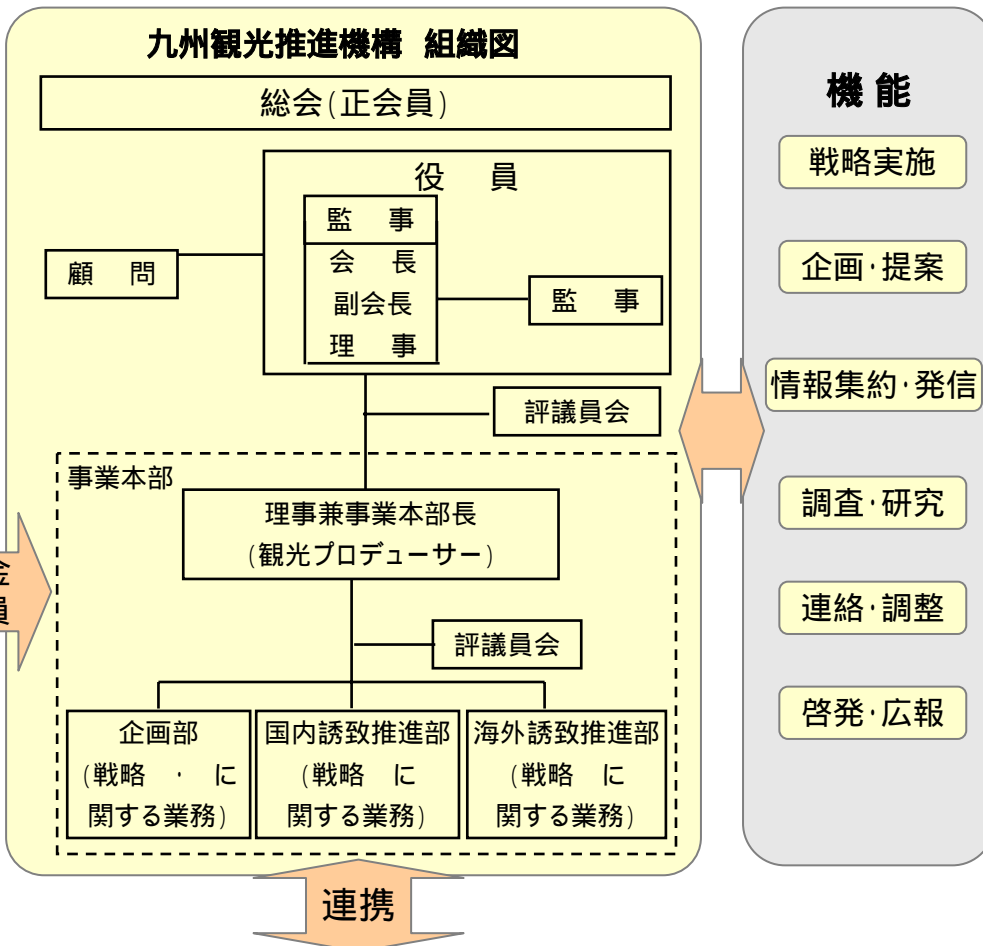
# 九州が一体となった観光戦略

- 平成17年4月、九州地方知事会と九州・山口経済連合会が協力して設立した「九州地域戦略会議」のもとに「九州観光戦略」の策定が決議された。
- また、その最初の取組みとして「九州はひとつ」の理念に基づき「九州観光推進機構」が設置され、九州が一体となった観光戦略が進められている。

## - 九州観光戦略 -

- 戦略 旅行先としての九州を磨く
- 戦略 国内大都市圏から九州に人を呼び込む
- 戦略 東アジアから九州に人を呼び込む
- 戦略 九州観光戦略を進める体制づくり

### 九州観光推進機構 組織図

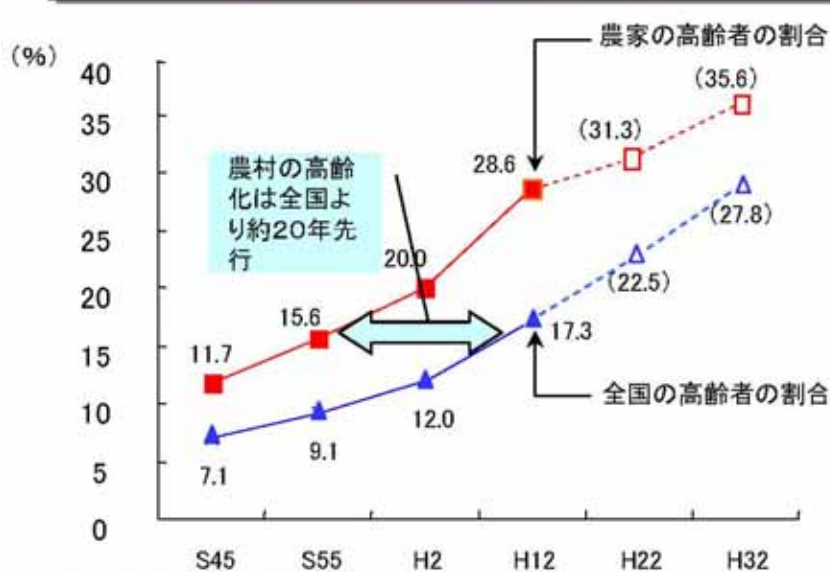


各種観光団体・組織、大学・研究機関、地域住民、民間事業者

# 農村の現状について

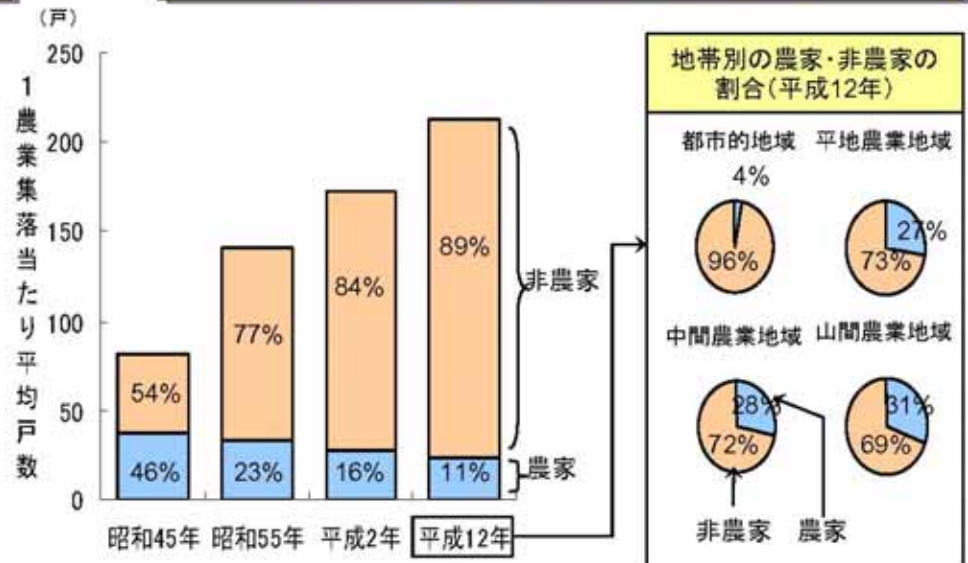
- 農村においては、若年人口の都市への流出や農家の減少等により、過疎化、高齢化、混住化が進み、農業生産活動の停滞や集落機能の低下が見られる。

## 農家・全国の高齢者の割合の推移



資料：農林水産省「世界農林業センサス」、総務省「国勢調査」  
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(H14.1)  
 注：高齢者比率は65歳以上人口の占める割合を、( )書きは推計値を示す。

## 農業集落の農家と非農家の割合の推移

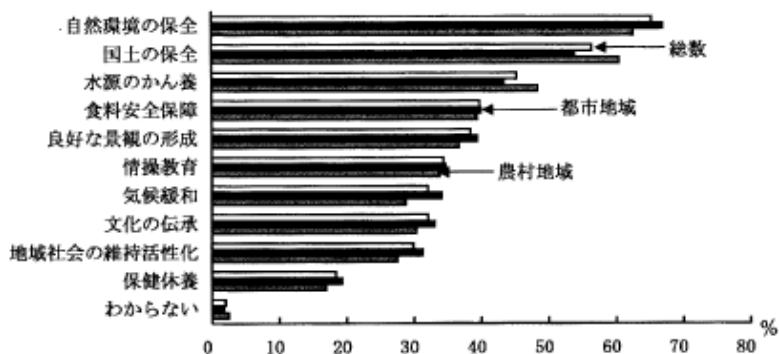


資料：農林水産省「世界農林業センサス」

# 農村の多面的機能に関する認識と維持管理の課題

- ・農村の持つ多面的機能については、自然環境の保全、国土の保全、水源の涵養が多く挙げられ都市住民もその役割を理解している。
- ・農家は資源管理を地域住民、行政機関と連携・協力して行っていくことが望ましいと考えている。
- ・一方、地域住民は農地、農業用水、農道の維持管理について約7割が負担感を感じている。

図-37 農業の食料生産・供給以外の役割の内容の認識状況（複数回答）



資料：総理府「農産物貿易に関する世論調査」（12年7月調査）  
 注：全国20歳以上の者5,000人を対象として実施したアンケート調査（回収率71.4%）のうち、農業の食料生産・供給以外の役割について、「役割を果たしている」、「どちらかという役割を果たしている」と答えた者2,308人の回答。

図-38 農村の有する資源を維持するための活動参加への負担感

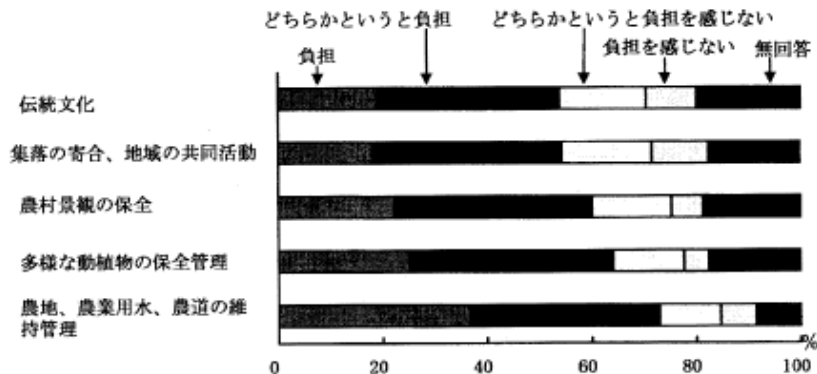
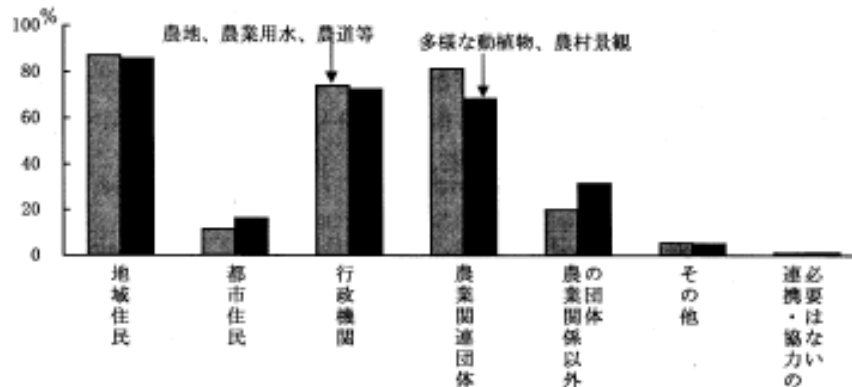


図-39 資源を保全管理していくための望ましい連携・協力先



資料：農林水産省「農村の地域資源（農地、農業用水等）の維持管理に関する農家の意向調査」（17年2月公表）  
 注：全国の農業者3,000名を対象として実施したアンケート調査（回収率89.0%）

出典：農林水産省「平成16年度食料・農業・農村白書」

# 価格支持から農村開発に当てられるEU農業補助金

- EUでは、EU加盟諸国の共通の農業政策として「CAP (Common Agricultural Policy (共通農業政策))」と呼ばれる政策を行っている。
- CAPの内容は、市場政策(市場介入、直接支払い等)と農業構造政策(条件不利地域対策、農業環境政策等)に大別され、中心となるのは農業関係予算の約9割を占める市場政策である。
- 近年、CAPは手厚い農家保護政策の下で過剰、過度な財政負担が問題となったことから、「アジェンダ2000改革」「CAP改革」等による改革が行われ、市場政策予算(直接支払い等)の削減分を農村開発に振り分ける政策が取られつつある。

## CAP(EU共通農業政策)改革を推進する3つの規定

1. クロスコンプライアンスの実施(直接支払いを受けるとき、環境に良い行為の達成を求めること、日本では農水省が農家に最低限取り組むべき環境基準を設定、これをクリアした場合に各種支援を講じる)
2. 農民への直接支払い導入に際してルールを規定
3. 農民への直接支払いを部分的に行う際の上限決定

### 第1の柱：共通市場政策

- 介入買入、直接支払い、補助金

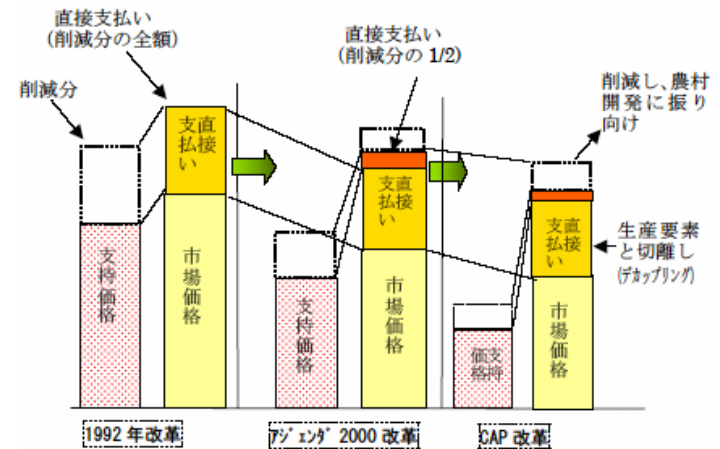
### 第2の柱：農村開発政策

- 農業経営体への投資、青年農業者の就農、研修、早期離農への助成、条件不利地域への助成、農業・環境事業、農産物加工・販売対策への助成

### 【農村開発政策】の3つの政策軸

1. 農林業の競争力の向上
2. 環境と田園地域の改善
3. 郊外地域のQOLの向上及び経済的発展

## ○ CAP改革の推移



## ○ EUのCAP改革(2003年6月合意)

直接支払い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産要素との切離し(デカップリング)</li> <li>・ 段階的に削減し、農村開発に振り向け</li> </ul>
支持価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引下げ(コメ、酪農)</li> <li>・ その一部を直接支払いに振り向け</li> </ul>

「黄・青の政策」から「緑の政策」に移行

(一方、輸出補助金にも、一定の柔軟性が出てくる可能性)

# 先進技術と連携し生産性を高める農業

- ・世界的な安全・安心ニーズや環境志向の高まりに伴い、トレーサビリティの確立、リサイクルなどに配慮した農業への消費者の支持が集まってきている。
- ・九州にはバイオマス発電やリサイクルなどのユニークな技術を有する企業がある。

農業法人における技術的課題

分類	目的	具体的ニーズの内容や現在の課題
トレーサビリティに関する技術	EANコードによるトレーサビリティシステムの開発	・国内のシステムのJANコードによる管理。EANコードで開発し、現状では不可能な情報も管理できるシステムを開発
無農薬・減農薬栽培に関する技術	化学薬品使用量の削減	・培地作成段階の薬品使用量の削減。紫外線照射による消毒 ・出荷前の牛の洗浄に使用する消毒薬の削減 ・電解水の利用によって、農薬散布回数を減らす
食味計測に関する技術	商品の格付	・食味計測機器の導入により、独自の商品企画を設定。機器の導入から成分分析まで共同研究のニーズあり
	取引業者や消費者に対して味を科学的に分析	・安全・おいしいということに対する科学的根拠のある成分の分析。分析結果は取引業者に提供するとともに、生産現場にもフィードバックすることでより品質の高い商品の開発。
機能性食品など新製品の開発に関する技術	甘藷を原料としたサプリメント商品の開発	・甘藷を加工した新たな商品の開発。有用成分などを抽出し、パウダーやエキス、サプリメントとの開発
効率化や省力化に関する技術	家畜の体重測定	・光センサーを利用して豚を立体的に計測することで家畜の体重を測定
	畜舎の開発	・母豚の寝返りによる子豚の圧死予防が課題。課題解決のためには、例えば母豚を常に立たせておくような畜舎の開発が必要
家畜排泄物等のリサイクルに関する技術	家畜の糞尿の汚泥処理	・浄化槽で汚水処理した後に発生する汚泥の適正処理・有効活用
	バイオマス発電	・豚糞をすべて堆肥として利用できないため、バイオマス発電に活用

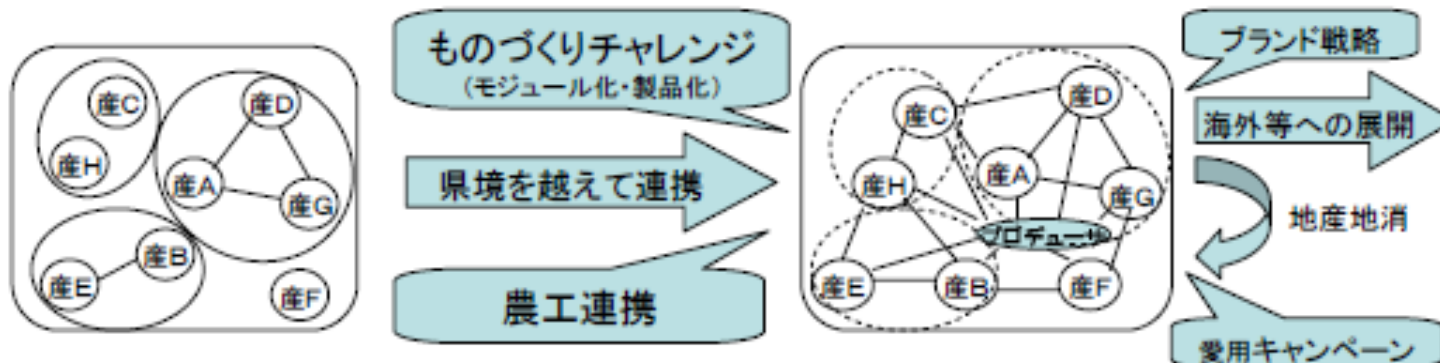
出所：「農工連携による新規産業創出に向けた技術動向調査報告書」（2005年3月、九州経済産業局を元に作成）

食品製造業・卸売業・小売業者などにおける技術的課題

分類	目的	具体的ニーズの内容や現在の課題
トレーサビリティに関する技術	トレーサビリティシステム互換性の向上	(食料品卸売業) ・現状では各システム間の互換性がなく、取引業者によっては情報を共有化することができない(運輸・倉庫業) ・システム間の互換性がないため、複数のシステム導入コストが必要
食品の安全性の確保に関する技術	細菌の検出	(食料品製造業) ・商品(食品)中に含まれる細菌を短時間かつ低コストで検出できる機器の開発
食品の機能性評価に関する技術	栄養価等の計測	(食料品小売業) ・ミネラル分など微量な栄養分などの計測
鮮度保持に関する技術	輸送効率の向上	(運輸・倉庫業) ・一台のトラックで複数の温度帯を実現
	食品保存期間の長期化	(運輸・倉庫業) ・気象管理によって青果物の生理作用を抑制し、保存期間を長期化する技術
食品残さ等のリサイクルに関する技術	食品残さの適正処理	(食料品製造業) ・製造段階で発生する食品残さの適正処理および有効活用(焼酎かすなど)

出所：「農工連携による真意産業創出に向けた技術動向調査報告書」（2005年3月、九州経済産業局）を元に作成

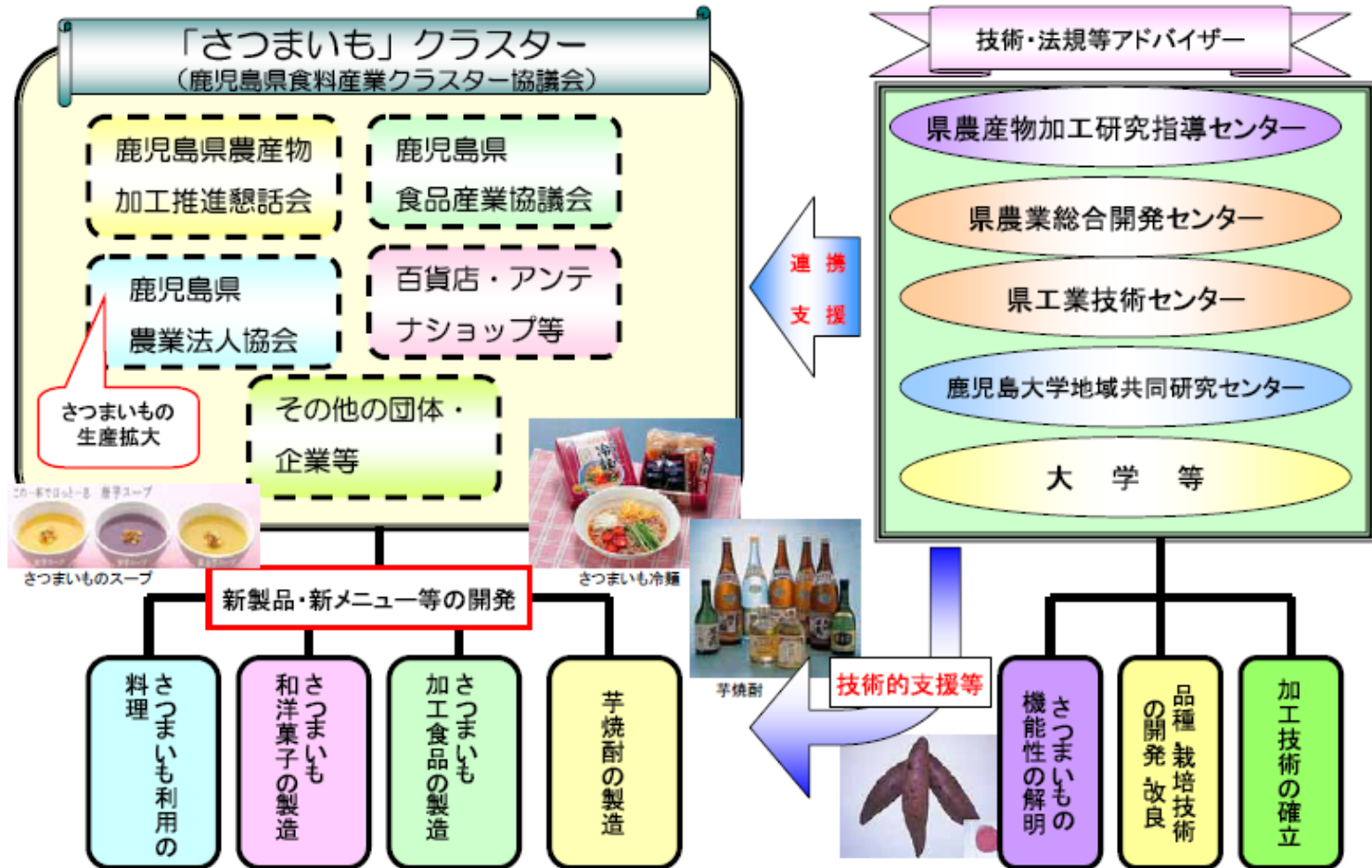
出典：経済産業省「新経済成長戦略」



出典：「九州ものづくり懇談会」資料 九州経済産業局

# 食料産業クラスターによる新商品・産業の育成

- コーディネータを中心に地域の食材、人材、技術、その他の地域資源を結びつけ、地域の農林水産業と食品産業等の連携を促進する食料産業クラスターへの取組みが行われている。
- 鹿児島県では、県や大学とも連携して、さつまいもの生産拡大と新商品開発に取り組む、新たな動きがみられる。

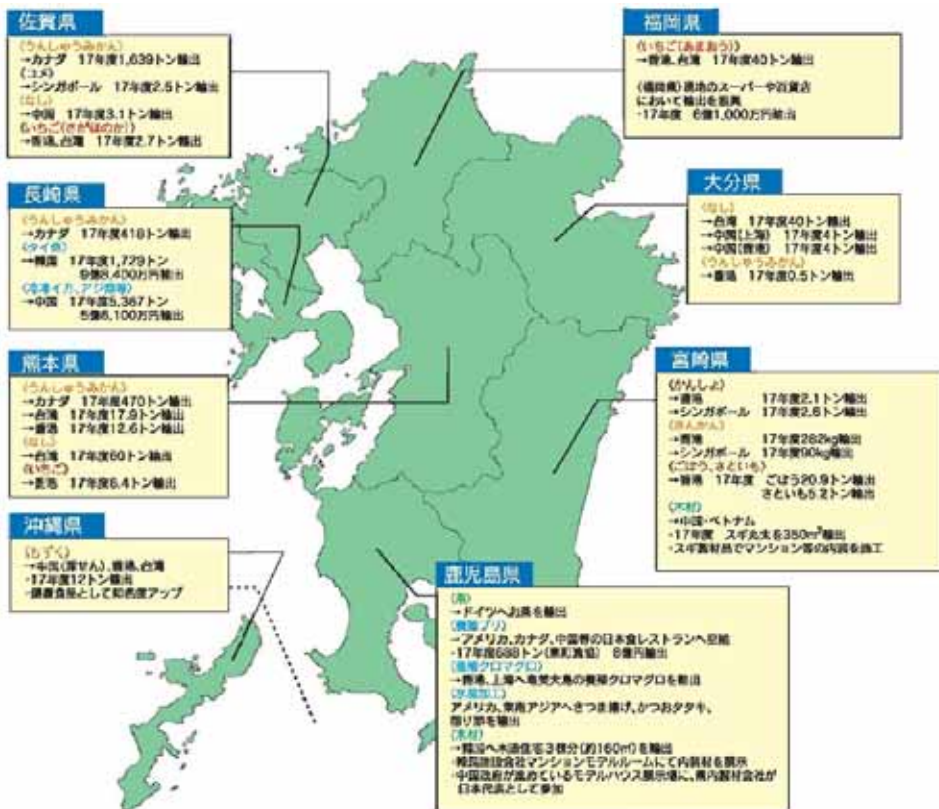


出典：農林水産省「食料産業クラスターについて」

# 多種多様な九州農産品と輸出産業として高まる可能性

- 九州は多様な農産品の宝庫であり、果実に加え穀類や魚種においても多様さとシェアを持つ。
- 今後、EPA/FTA（経済連携協定・自由貿易協定）の流れが加速するなかであり、九州における産業としての農業にも大きな影響（ダメージ）が予想されるが、一方で九州の農産品は大きな輸出実績を誇っている。

## 九州の輸出農産品と産地



## 主要な農産品とその全国シェア

品目	県名	収穫量等	全国シェア	品目	県名	収穫量等	全国シェア
二条大麦(2004年)	①佐賀	41,300	32.0	いちご	②福岡	20,800	10.3
	③福岡	13,900	10.8		③熊本	14,200	7.0
	⑤熊本	5,550	4.3		④佐賀	13,000	6.4
裸麦(2004年)	③大分	1,940	12.5	⑥長崎	12,500	6.2	
	④福岡	854	5.5	④熊本	99,800	8.7	
	⑤長崎	835	5.4	⑤長崎	84,800	7.4	
牧草(2004年)	③鹿児島	1,439,000	4.7	⑥佐賀	82,600	7.2	
	④宮崎	1,047,000	3.4	③福岡	25,900	9.8	
	①鹿児島	378,000	37.5	③福岡	1,440	11.9	
かんしょ(2004年)	④宮崎	59,000	5.8	巨峰(2004年)	③福岡	6,770	10.3
	⑤熊本	30,000	3.0	びわ	①長崎	1,980	30.6
	①熊本	19,800	95.7	②鹿児島	708	10.9	
い草(2004年)	③熊本	4,720	15.1	キウイフルーツ	②福岡	5,850	15.3
	②佐賀	128,200	11.4	切り花類	⑤福岡	281,100	5.3
	⑤長崎	20,500	1.8	⑥鹿児島	258,800	4.9	
たまねぎ(2004年)	②宮崎	21,900	10.5	肉用牛(2004/8、飼育頭数)	②鹿児島	351,900	12.5
	⑤鹿児島	12,600	6.0	③宮崎	269,300	9.6	
	②宮崎	62,000	9.1	④熊本	147,300	5.3	
きゅうり	④宮崎	116,100	6.6	豚(2004/8、飼育頭数)	①鹿児島	1,378,000	14.2
	⑥鹿児島	89,500	5.1	②宮崎	863,600	8.9	
	②長崎	109,400	3.7	採卵鶏(2004/8、飼育頭数)	②鹿児島	10,964	6.3
だいこん	③鹿児島	86,300	2.9	漁獲量合計(100t)	②長崎	2,877	6.1
	①熊本	85,900	11.3	いか類計	③長崎	257	6.7
	②熊本	29,300	7.4	あじ類計	①長崎	699	28.0
ばれいしょ	③福岡	28,100	7.1	さば類	①長崎	677	19.7
	②鹿児島	14,600	6.3	まぐろ類計	④鹿児島	236	9.0
	①宮崎	32,500	21.5	⑤宮崎	235	9.0	
かぼちゃ	④鹿児島	10,500	6.9	かつお類計	⑤宮崎	294	8.5
	①鹿児島	7,220	35.0	ぶり類	②長崎	109	17.8
	③長崎	2,810	10.0	たい類計	①長崎	34	13.3
アスパラガス	④佐賀	2,640	9.4	④福岡	20	7.8	
	①鹿児島	4,500	16.0	ぶり類(海面養殖)	①鹿児島	514	32.9
	②熊本	40,900	15.2	のり類(〃)	①佐賀	467	13.5
すいか	①熊本	75,700	15.5	②熊本	418	12.1	
	②熊本	3,910	15.6	①鹿児島	7,374	33.9	
	③鹿児島	9,820	13.1	③宮崎	3,330	15.3	

出所：農林水産省HPに基づき作成

※1 単位は、肉用牛・豚は頭、採卵鶏は千羽、漁獲量合計～たい類計は100t、その他はt。

※2 県名の前の丸数字は全国順位を表すが、データ取扱い都道府県は除いている。



# 都市と農山漁村交流の一層の促進

- ・近年、ゆとり・安らぎなどの価値が重視され、豊かな自然や美しい景観に触れる農山漁村への期待が高まっている。
- ・また、自然や暮らし、産業活動や生活文化の中から交流の材料となる地域資源を発掘する取組みが活発化しており、都市の農山漁村の交流を推進することによる担い手の確保が期待される。

## 共生・対流への国民の期待とニーズ

出典：「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」  
(平成18年2月公表、内閣府政府広報室)

- 都市住民の8割が、都市と農山漁村の交流について「必要」と回答
- 5割が「関心」とあると回答
- 団塊世代を含む50代では、
  - ・二地域居住への願望を有する者が46%
  - ・農山漁村への定住願望では29%
- 20代の30%が農山漁村へ定住願望

都市と農山漁村の共生・対流に関する意識(年代別)



注：二地域居住、定住の願望は複数回答あり。○は定住の願望、△は二地域居住の願望。

## 一層の推進が期待される様々な交流の取組

☆団塊世代の  
願望実現



定年を機に住み慣れた首都圏から沖縄県内へ移住。自家製野菜を使用し、農家民宿を経営。



東京から長野県の山里へ1ターン、トレッキング等企画運営組織の主宰、森林メディアカルトレーナーなど積極的に活動。

☆若者世代の  
願望実現



NPO地球緑化センターでは、農山村での1年間のボランティア活動を行う「緑のふるさと協力隊」の取組を実施。



宮崎県西米良村では、ワーキングホリデーに取り組み、都市部の若者を多く受入。写真は、青柚子の収穫作業。

☆農山漁村での  
体験学習



青森県南部町では首都圏の農業体験修学旅行の受入に取組み、旧名川町で平成16年度で561人を受入。



東京都武蔵野市では、農山漁村に滞在して体験学習を行うセカンドスクールを全国に先駆けて実施。

☆多様な  
主体の参加



(財)阿蘇グリーンストックでは、都市の住民、企業、学校の連携・参加で、野焼き支援ボランティア活動を行い、阿蘇の美しい景観を保全。



山口県内への移住者が、NPOを立ち上げ、山口大学との共同作業で、築百年以上の茅葺き民家の再生保全に取組。

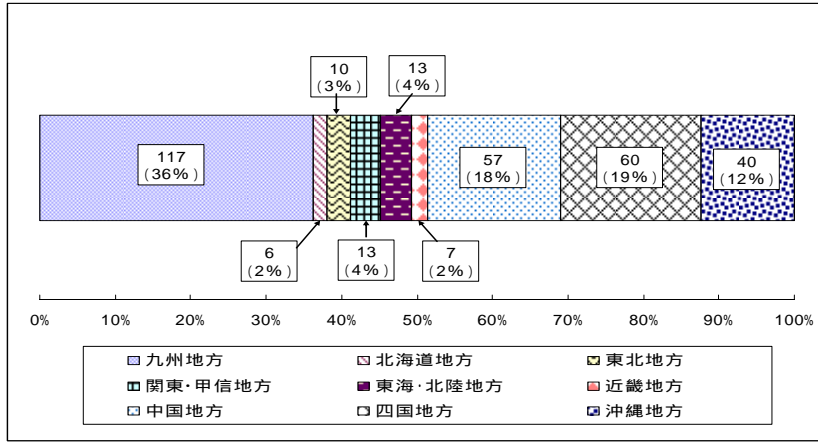
先進事例調査・普及、農林漁家民宿の推進、交流拠点等の整備支援など

都市と農山漁村の共生・対流の実現

# 離島・中山間地域の多い九州

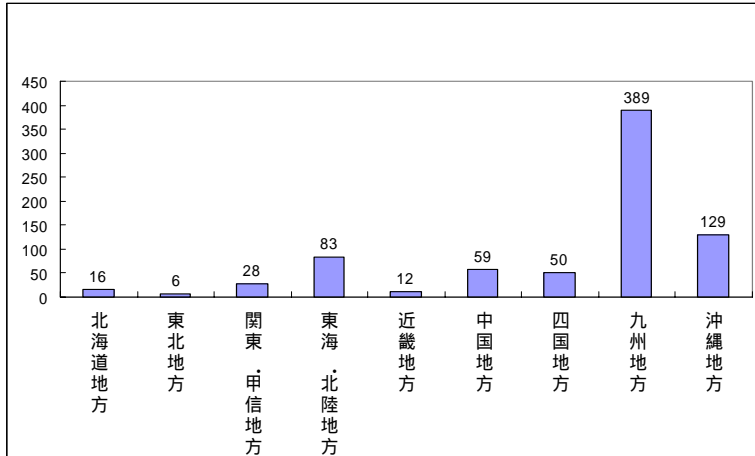
・九州は中山間地域の集落数や離島人口が多く、有人の離島は国内の4割近くを占める。

### 有人離島の地域別構成



出典：日本離島センター「2001年離島統計年報」

### 離島の地域別人口



出典：総務省「平成12年国勢調査」

### 地域区別の集落数

全体	地域区別集落数					計
	山間地	中間地	平地	都市的地域	不明	
北海道	659 (16.5%)	1,013 (25.3%)	1,726 (12.9%)	515 (12.9%)	85 (2.1%)	3,998 (100.0%)
東北圏	3,186 (25.0%)	3,273 (25.7%)	4,936 (38.8%)	1,323 (10.4%)	7 (0.1%)	12,727 (100.0%)
首都圏	956 (38.1%)	782 (31.1%)	711 (28.3%)	62 (2.5%)	0 (0.0%)	2,511 (100.0%)
北陸圏	617 (36.9%)	381 (22.8%)	591 (35.3%)	80 (4.8%)	4 (0.2%)	1,637 (100.0%)
中部圏	2,250 (57.6%)	1,017 (26.1%)	474 (12.1%)	85 (2.2%)	77 (2.0%)	3,903 (100.0%)
近畿圏	1,379 (50.2%)	803 (29.2%)	432 (15.7%)	134 (4.9%)	1 (0.0%)	2,749 (100.0%)
中国圏	4,713 (37.6%)	4,110 (32.7%)	2,531 (20.2%)	1,139 (9.1%)	57 (0.5%)	12,550 (100.0%)
四国圏	2,619 (39.7%)	1,851 (28.1%)	1,635 (24.8%)	490 (7.4%)	1 (0.0%)	6,596 (100.0%)
九州圏	3,703 (24.2%)	4,613 (30.2%)	5,601 (36.7%)	1,092 (7.1%)	264 (1.75%)	15,273 (100.0%)
沖縄県	36 (12.4%)	56 (19.2%)	199 (68.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	291 (100.0%)
合計	20,118 (32.3%)	17,901 (28.7%)	18,836 (30.2%)	4,920 (7.9%)	496 (0.5%)	62,271 (100.0%)

■ : 各圏域において該当集落数の割合がもっとも大きい地域区分  
 ■ : 各圏域において該当集落数の割合が2番目に大きい地域区分

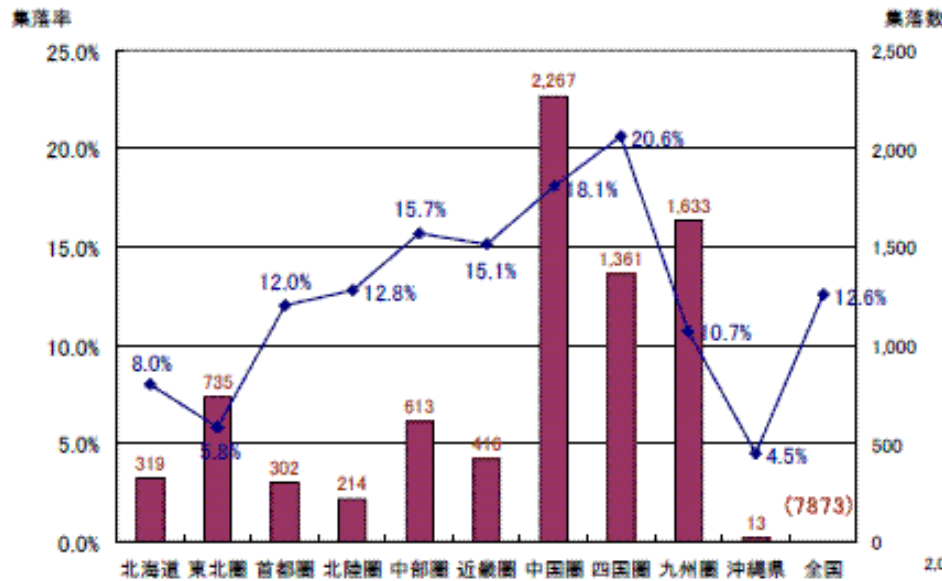
(注)  
 山間地:山間農業地域。林野率が80%以上の集落。  
 中間地:中間農業地域。山間地と平地の中間にある集落。  
 平地:平地農業地域。林野率が50%未満でかつ耕地率20%以上の集落。  
 都市:都市的地域。DID面積のある集落。

出典：国土審議会計画部会資料

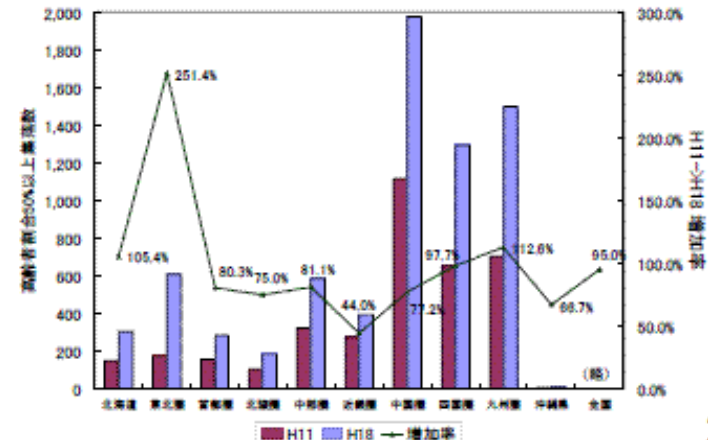
# 維持、存続が危ぶまれる集落数が大きく増加する九州

- ・限界集落（高齢者割合が50%を超える集落）は1,633集落。限界集落総数の2割強を占める
- ・平成11年に比べ、その増加数は中国に次いで多く、増加率は東北に次いで高い。

## 高齢者(65歳以上)割合が50%以上の集落率・集落数



## 前回調査との比較

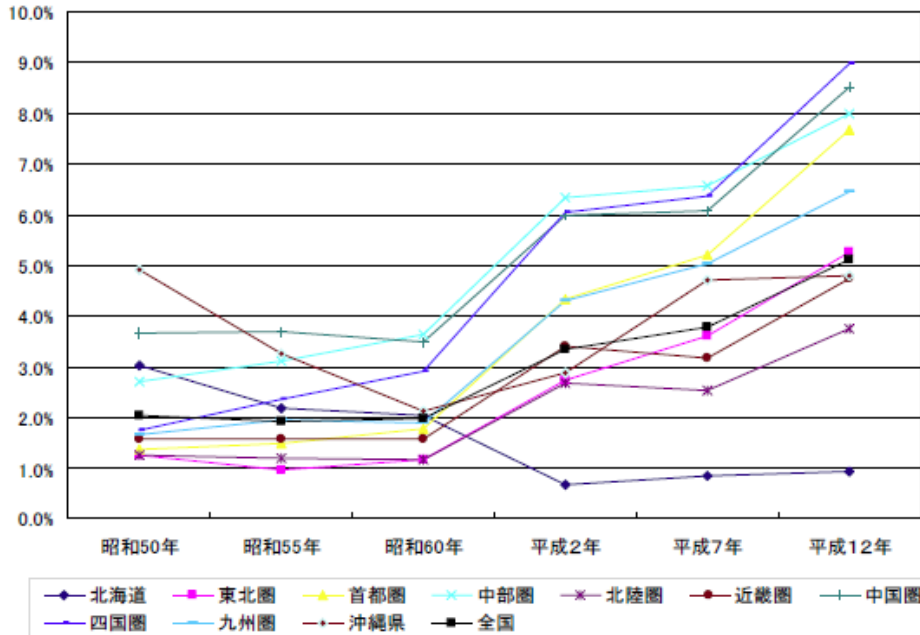


出典：国土審議会計画部会資料

# 耕作放棄地の増加が続く九州

- 九州の耕作放棄地も大きく増加している。耕作放棄地を生む最大の理由は高齢化であり、限界集落の多さから耕作放棄地は今後も増加する。
- 集落の水田や山林などは集落の住民によって維持管理されているが、維持管理が困難となる集落も現れている。

増加する耕作放棄地



出典:国土審議会計画部会資料

水田、山林などの維持管理主体

全体	資源管理機能の維持形態					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等が維持	その他	不明	
北海道	3,410 (85.3%)	120 (3.0%)	0 (0.0%)	371 (9.3%)	97 (2.4%)	3,998 (100.0%)
東北圏	12,258 (96.3%)	126 (1.0%)	0 (0.0%)	342 (2.7%)	1 (0.0%)	12,727 (100.0%)
首都圏	2,386 (95.0%)	64 (2.5%)	0 (0.0%)	61 (2.4%)	0 (0.0%)	2,511 (100.0%)
北陸圏	1,639 (96.0%)	7 (0.4%)	1 (0.1%)	26 (1.6%)	0 (0.0%)	1,673 (100.0%)
中部圏	3,521 (90.2%)	207 (5.2%)	0 (0.0%)	102 (2.6%)	73 (1.9%)	3,903 (100.0%)
近畿圏	2,735 (99.5%)	10 (0.4%)	0 (0.0%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)	2,749 (100.0%)
中国圏	11,913 (94.9%)	146 (1.2%)	3 (0.0%)	469 (3.7%)	19 (0.2%)	12,550 (100.0%)
四国圏	6,247 (94.7%)	149 (2.3%)	5 (0.1%)	120 (1.8%)	75 (1.1%)	6,596 (100.0%)
九州圏	14,002 (91.7%)	388 (2.5%)	10 (0.1%)	509 (3.3%)	364 (2.4%)	15,273 (100.0%)
沖縄県	174 (59.8%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	114 (39.2%)	291 (100.0%)
全国	58,285 (93.8%)	1,220 (2.0%)	19 (0.0%)	2,004 (3.2%)	743 (1.2%)	62,271 (100.0%)

■: 各維持形態において該当集落数の割合が最も大きい圏域

■: 各維持形態において該当集落数の割合が2番目に大きい圏域

注: 資源管理機能とは水田、山林等の生産基盤をいう

出典:国土審議会計画部会資料

# 進まない集落再編と集落再編の事例

- ・人口減少、高齢化がさらに進んだ場合、集落における行政サービスや相互扶助などが困難となり、コミュニティが維持できなくなりつつあり、集落移転等も含め集落再編が必要となる。
- ・集落再編には居住地を移動する再編と居住地の移動を伴わない非移動型再編があるが、早めのコミュニティ機能再編とより良い生活環境の整備が成功の基盤となっている。

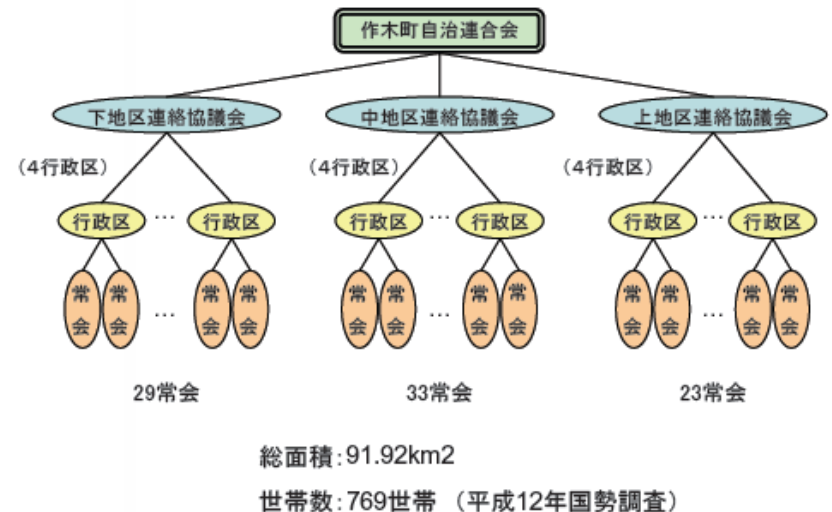
## 集落再編タイプ

集落再編タイプ	概要
居住地移動型再編	集落移転型再編 集落の合意に基づいて、集落のほとんどの世帯が同一の移転団地に移転する。また、用意された移転団地だけではなく、個々の事情により別の場所に移転していく世帯もある程度ある場合もある。
居住地非移動型再編	移転誘導型再編 市町村が事前に用意した移転団地に、個々の世帯の意志に基づいて移転。集落合意形成の必要がなく、移転時期が任意。
居住地非移動型再編	コミュニティ再編 自治活動統合型再編。複数の集落を対象として、住居移転せずに自治機能のみ統合、再編。
居住地非移動型再編	新規居住導入型再編 新規就農者、芸術家等の新規居住者の導入により、集落構成員を再編。

## 集落再編の事例

合併で三次市となった旧作木村では集落単位の85の「常会」を基礎として環境維持、防災、親睦活動を実施していたが、高齢化等により維持が困難となり、12の行政区に再編し、常会活動を継続。

住宅整備等で平成5年以降村外からの定住者は200人に達する。



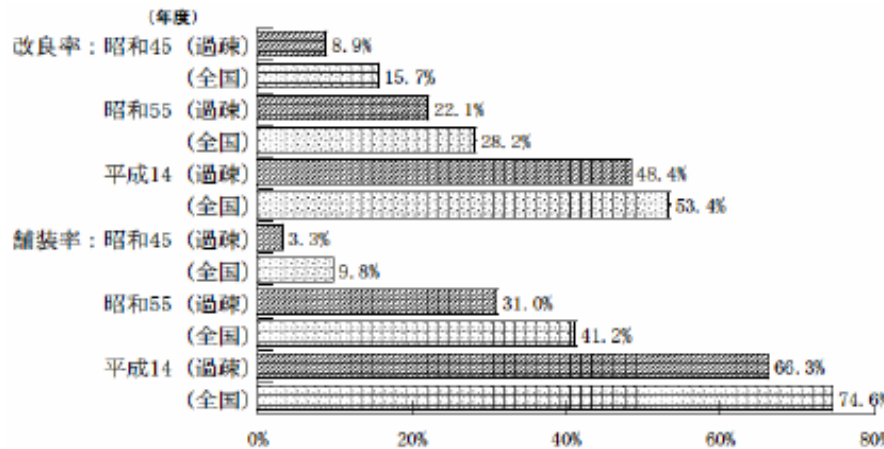
出典: 農林水産省農村振興局資料(平成13年8月)

出典: 国土審議会計画部会資料より

# 社会資本整備の遅れる条件不利地域(過疎地)

- 市町村道の舗装率は過疎市町村では全国に比べ平成14年で8%強低い状況にある。
- 高齢者施設等の整備状況はさらに格差があり、全国の半分ほどの整備水準にとどまっている。

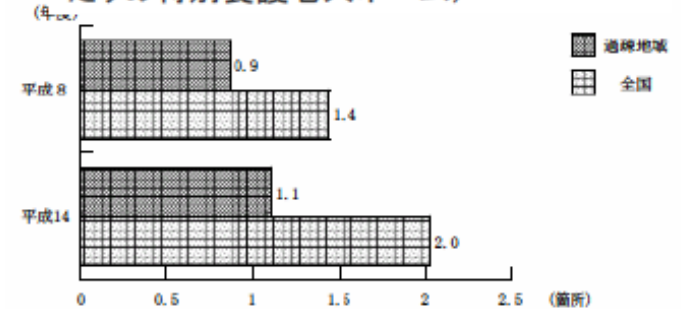
### 市町村道の整備状況



(備考)

- 総務省「公共施設状況調」等による。
- 過疎地域に係る数値は、市町村の一部の区域が過疎地域とみなされている場合には、当該区域に係る数値に基づく。

### 高齢者福祉施設の整備状況(一市町村当たりの特別養護老人ホーム)

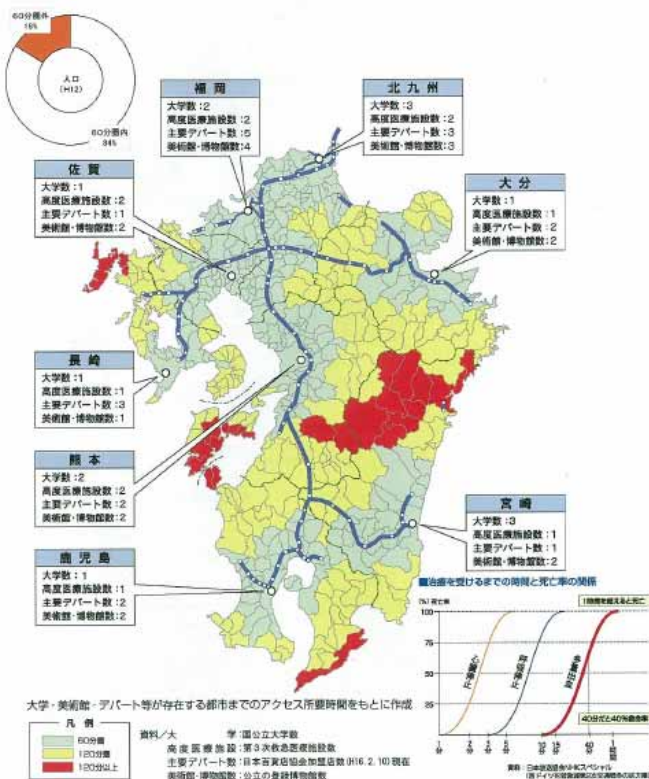


(備考) 旧厚生省「社会福祉施設等調査」(平成8年)、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(平成14年)による。

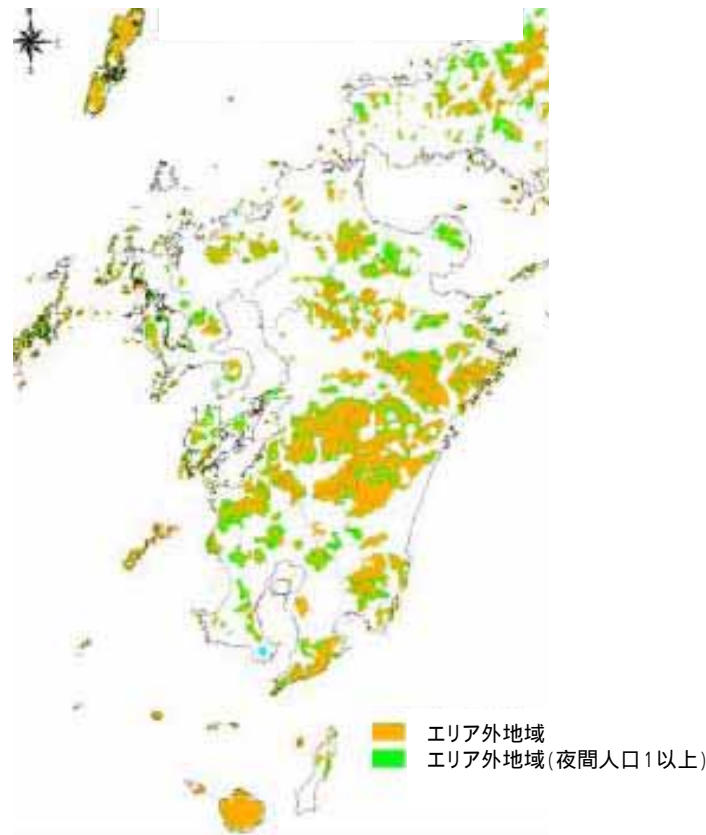
# アクセス等の改善が急務な離島・中山間地域

- ・ 中枢・中核都市にある三次救急医療施設までの時間距離でみると、60分を要する市町村は中山間地、半島部先端などに位置する136市町村となっている。
- ・ 情報通信環境においても中山間地・離島は整備が遅れており、情報通信利用の格差が生じている。

## 三次救急医療圏までの時間



## 携帯電話エリア外地域(九州(南西諸島除く))



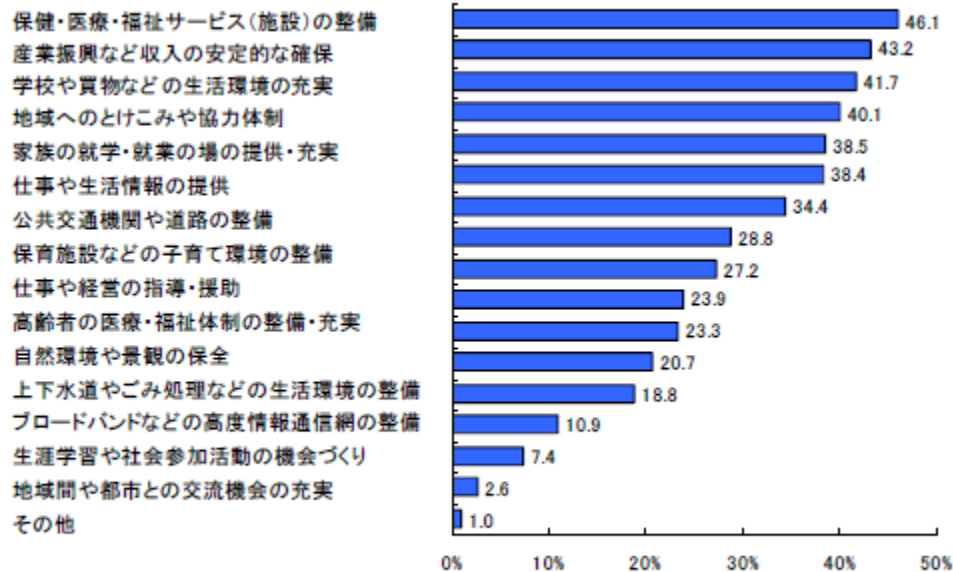
出典:九州地方整備局「九州地方開発促進計画(第5次)フォローアップ資料」

# 条件不利地域に必要な安定した就業機会

- ・過疎地域に長く住み続けてもらうために必要な施策には、健康・医療・福祉サービスのほか、産業振興など収入の安定的な確保、学校や買い物など生活環境の充実が挙げられている。

図 過疎地域に長く住み続けてもらうために必要な施策

(複数回答あり)



(平成7年から平成12年の間に過疎地域に転入した人に対するアンケートの結果より、N=916)

(出典)総務省「平成16年度版 過疎対策の現況」



# 医療施設、商業施設などの不足で生活が困難となる町村・中山間地域

- ・ 自市町村内に医療施設が立地する割合は人口2万人未満の町村では25%弱と他に較べ著しく低い。さらに2万人未満の町村では商業施設の立地は3%に過ぎない。

自市町村内に医療・商業施設が立地する市町村の割合（全国）



(出典) 総務省「国勢調査報告」等を基に国土交通省国土計画局作成

注) ここでいう医療・商業施設とは以下のとおり。

医療（一般）：重要性、ニーズの高い16の診療科目（内科、呼吸器科、消化器科（胃腸科）、循環器科、小児科、精神科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、麻酔科）

医療（救急）：救命救急センター若しくは救急告示病院

商業：店舗面積1万㎡以上の百貨店、スーパー、ショッピングセンター若しくは寄合百貨店

# 情報通信基盤整備が進まない条件不利地域(過疎地)

・ブロードバンドの整備状況では町村の整備は遅れており、特に高速・大容量の基盤整備が遅れている。

## ブロードバンドにおける都市と地方の格差（2004年9月末）



■ サービス提供団体数  
■ サービス未提供団体数

(注) 1 提供市町村数は、サービスが少なくともその地域の一部で提供されている市町村数。  
2 提供市町村数は、電気通信事業者のホームページ等による公開情報に基づき総務省で集計したもの。  
3 全国市町村数及び過疎地域市町村数については、平成16年4月末現在。

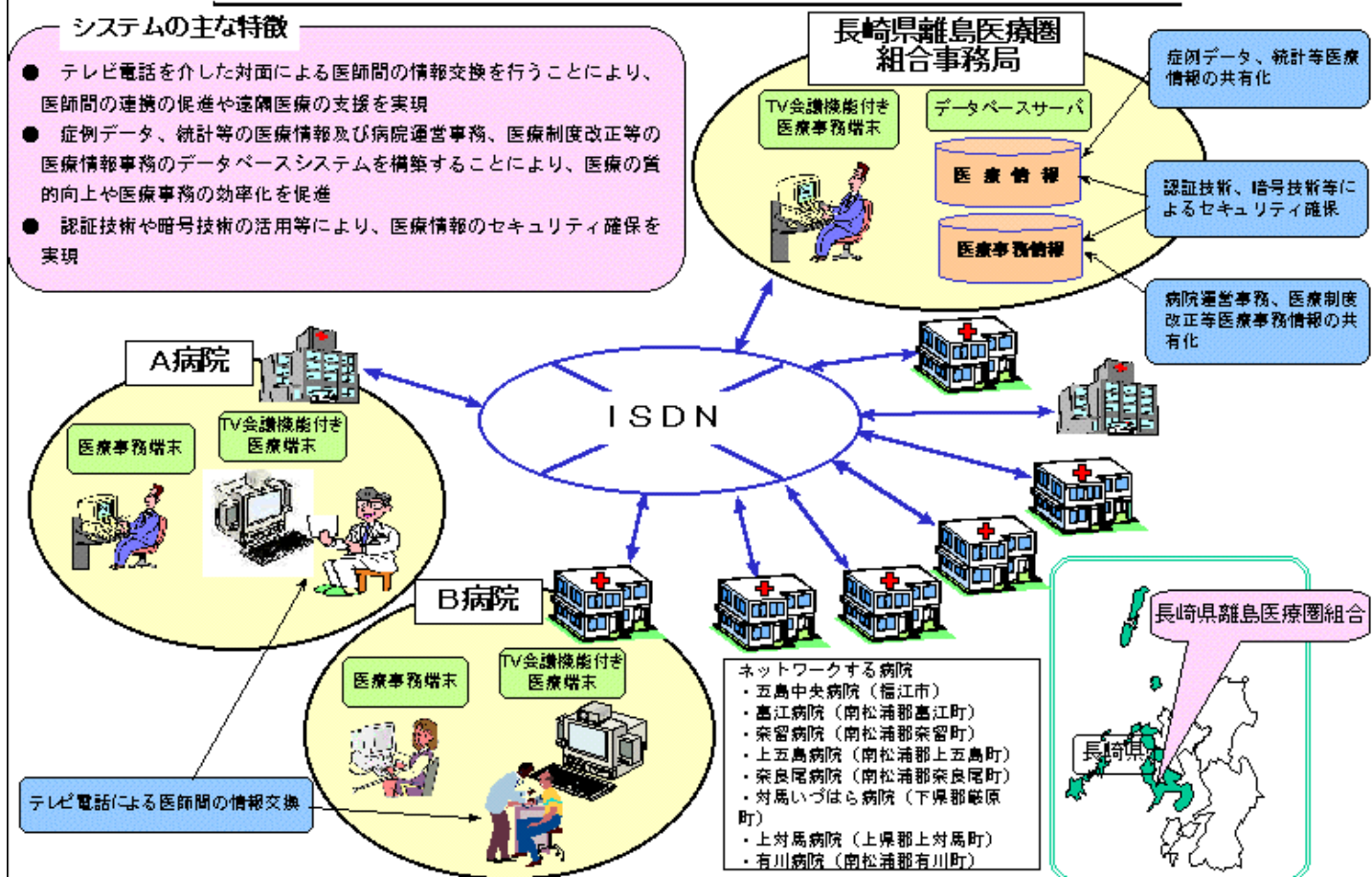
# 情報通信を利用した広域医療情報ネットワークシステムの形成(事例)

- ・長崎県離島医療圏組合ではブロードバンドを用いて、広域医療情報ネットワークサービスを提供している。

## 離島における広域医療情報ネットワークシステム

### システムの主な特徴

- テレビ電話を介した対面による医師間の情報交換を行うことにより、医師間の連携の促進や遠隔医療の支援を実現
- 症例データ、統計等の医療情報及び病院運営事務、医療制度改正等の医療情報事務のデータベースシステムを構築することにより、医療の質的向上や医療事務の効率化を促進
- 認証技術や暗号技術の活用等により、医療情報のセキュリティ確保を実現



**多様なライフスタイルを実現する地域づくり**

# 地域の発意による福祉サービスの確保【熊本県宇城地域の事例】

- 熊本県宇城地域では、構造改革特区制度の活用により、高齢者、障害者等サービスの受益者ごとに縦割りサービスが組み立てられている現行制度の規制を緩和するとともに、NPO法人による新たな福祉有償運送という手段を創出している。

## 【現行の課題】

過疎地域を中心に、福祉施設等の整備が十分ではない。

現行制度では、高齢者や障害者等サービスの受け手ごとに縦割りの制度であり、相互利用ができない。

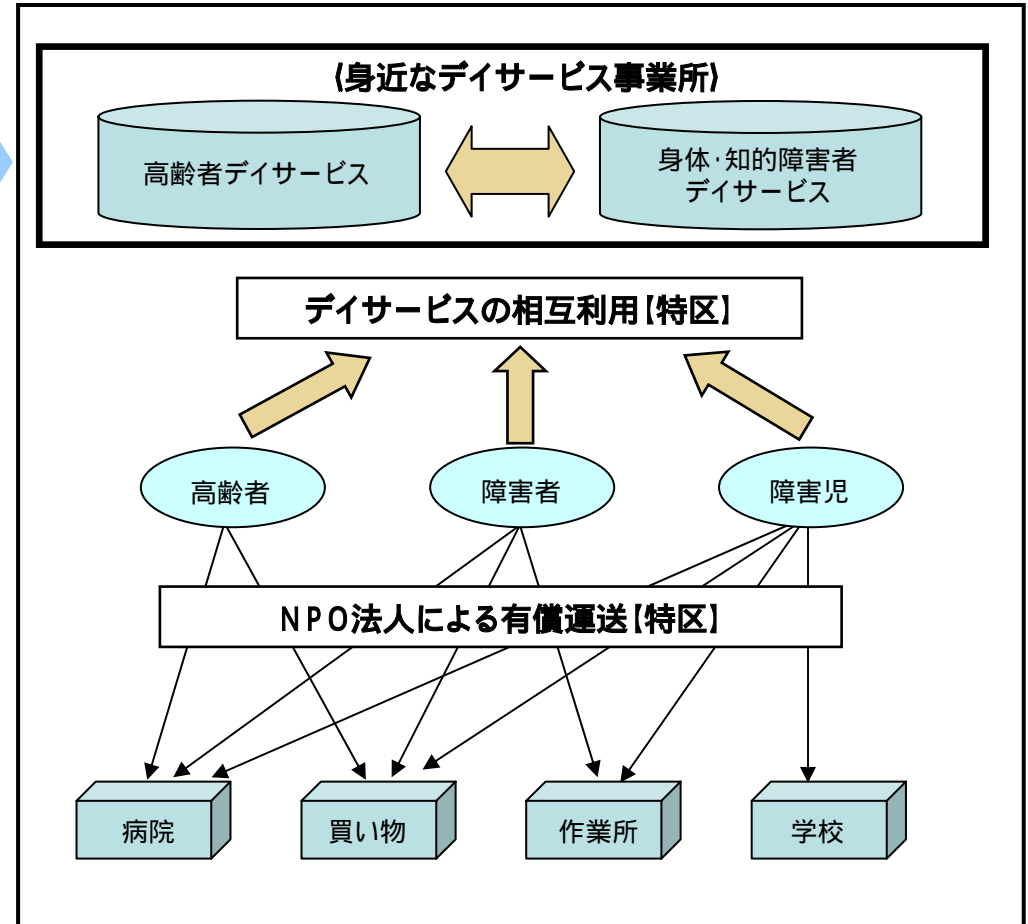
移動制約者に対する外出支援策が不足している。

## 【福祉コミュニティ特区の位置】



福祉コミュニティ特区：熊本県宇城地域  
(宇土市、宇城市、城南町、富合町、美里町)

## 【身近なところでより多くの福祉サービスを受けられるコミュニティづくり】



資料：内閣官房構造改革特区推進室

「特区は宝の山 - 特区成果事例集 - 平成18年5月」より作成

# 地域的な資金循環(地域金融)に関する各種仕組み、取り組み

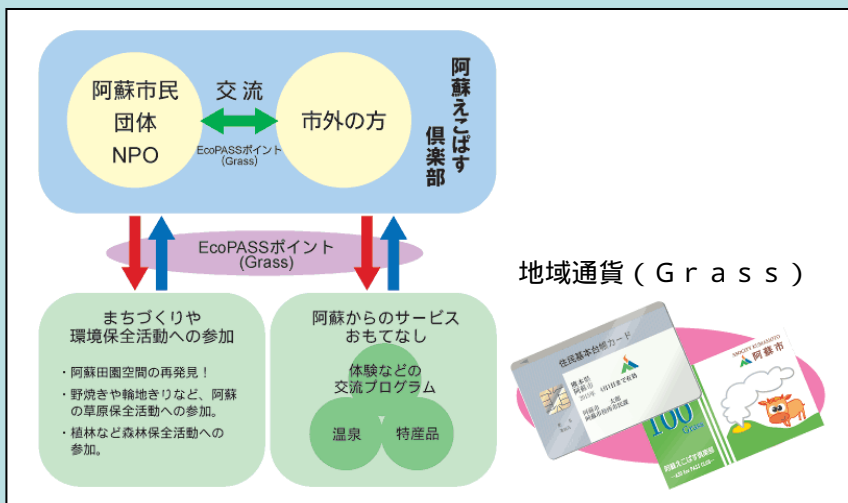
- ・CSR(企業の社会的精神)の理念や個人の貢献意欲を地域に向けるなど、「志」のある投資を促す各種仕組み、制度が整えられつつある。
- ・今後は、これらの地域的な資金循環(地域金融)を活用した地域活性化が望まれる。

	リレーション シップ バンキング	マイクロ ファイナンス (クレジット)	コミュニティ クレジット	コミュニティ ファンド	地域ベンチャー ファンド	ミニ公債	財団・企業の 助成	特定公益信託	ふるさと 寄付条例	補助金	
概要	小規模な地域ビジネスにおいて長期継続する関係の中手業者の将来の情報を得て融資を行う仕組み	貸付先との相互保証による返済率を確保し、返済の遅延や返済の滞りなどを防ぐ仕組み	信頼関係にある地域企業などがグループを形成し、互いに資金を拠出する仕組み	NPOやコミュニティビジネス事業者を支援するための別組織で、NPO法人等が融資を行う仕組み	地域経済活性化のため、行政等の出資により地域ベンチャー企業に投資する仕組み	市町村が自任の住民、村任の住民、町任の住民(従業者)を対象に社会貢献活動を行う仕組み	財団・企業等が社会貢献活動の一環として、NPO等が社会貢献活動を行う団体に支援する仕組み	NPO等が社会貢献活動の目的に資する公益信託の基金を運用する仕組み	市町村が条例を定め、行政等が実施する特定地域内寄附金の寄付を奨励する仕組み	通常の公共投資の一環として、市民活動による地域向上を図る仕組み	
運営方法	出資者	一般	一般	グループ参加企業	一般	自市町村内(従業者含む)	一般	一般	一般	政府・地方公共団体	
	対象の制限	無し		有り	無し	有り	無し				
	配当の有無	有り(預金利子含む)								無し	
	調達元	金融機関	金融機関	地域企業グループ	民法上の任意組合、中間法人等	投資事業組合	行政機関	財団・企業	金融機関(助成先等の審査を外部有識者が行う場合もある)	行政機関	行政機関
	貸付元/投資元	金融機関	金融機関	金融機関	(上記から融資を受けたNPO法人等が融資のみ行う場合あり)	投資事業組合	行政機関	財団・企業	金融機関(助成先等の審査を外部有識者が行う場合もある)	行政機関	行政機関
貸付先/投資・助成・交付先	一般(地域内の中小企業中心)	個人	出資者	出資者の団体	地域内のベンチャー企業(進出予定含む)	公共事業	社会貢献活動団体	社会貢献活動団体	公共事業	地域内の社会貢献活動団体	
返済義務	有り					なし					
問題点等	・競争環境の維持や適切な監督・規制が不可欠(依存される側の有利な条件強要、回収困難な状況での融資の継続への対処など)	・マイクロファイナンスの乱立による融資競争・審査力の低下・低密度居住地域での回収コストの高騰 ・外国の事例では運営主体がNPOの場合もある	・現在まで、神戸において実行された事例が唯一の事例	・地域金融機関との差別化 ・出資者への配当確保と資金調達の内質化 ・審査基準強化への対応 ・出資募集と融資を分割する事例は、融資事業の公益性を明確にすることをその理由としている	・リターンに関するコンセプトの明確化 ・行政とファンド運営者の役割分担の明確化	・金利変動リスクへの対応 ・継続的な発行体制の構築	・助成成果の適切な評価 ・助成対象の自立促進		・交付基準の明確化など地域への説明責任 ・財源縮小にともなう交付先の最適化		

# 地域通貨導入による地域づくり【熊本県阿蘇市、大分県別府市の事例】

- 九州では、地域の資金が地域の中に投資され地域づくりに活用される仕組みづくりとして地域通貨の導入が各地で進められている。
- 熊本県阿蘇市では、国際環境観光都市を目指したまちづくりを進めるために、参加者が楽しみ交流が繰り返し行われる仕組みとして地域通貨の導入が進められている。
- 大分県別府市では、市民が住みやすいまちづくりを進めるために、地域通貨の導入が進められている。

## 【熊本県阿蘇市の事例】



### 概要（地域再生計画における概要）

阿蘇市は、「緑いきづく火の神の里」を将来像に、豊かな自然と笑顔あふれる国際環境観光都市を目指したまちづくりを進めている。この取り組みをさらに推進するために、地域全体を屋根のない博物館に見立て、地域資源を活かし農業と商工業と観光業の連携による住民主体の交流活動や環境学習の展開を図る「ASO田園空間博物館構想」をベースに、**参加者が楽しんで交流が繰り返し行われる仕組みとして地域通貨モデルシステムを導入し**、都市との交流が盛んな活力ある地域の再生を目指す。

資料：阿蘇市HP、地域再生計画（大阿蘇の地域資源、農村空間を活かした環境体験産業づくり）より作成

## 【大分県別府市の事例】



### 概要（地域再生計画における概要）

別府市は市内の多様な温泉文化等の資源を活用し、ボランティア活動の活性化や市民の健康意識の高揚を促進し、住民主体のまちづくりに健康やスポーツを取り込み、世界の健康回復都市「別府」として「きれい、元気づくり」を推進し地域再生を図る。**市民が住みやすいまちづくりを進めるためのツールとして、地域通貨モデルシステムを導入し**、住民主体のまちづくりの推進、地域コミュニティの再構築を図るとともに、健康・スポーツを活用した元気なまちづくりを推進し、「ウェルネス都市」としての発展を目指す。

資料：別府市HP、地域再生計画（地域通貨を活用したまちづくり活動とONSEN・健康ライフの促進）より作成

# 命名権(ネーミングライツ)導入による地域づくり【大分県、鹿児島県の事例】

- ・競技場やコンサートホール等に対して名称をつけることができる権利(命名権)を企業等に売却することにより、地方自治体の公共施設整備、管理における財政負担の軽減を図る事例が広がりつつある。
- ・九州圏においても、地元企業への命名権売却の事例が見られる。

## 【大分県立総合文化センターの事例】



### 施設名

大分県立総合文化センター

### 命名権による呼称

iichiko総合文化センター

### 命名権を取得した企業

三和酒類株式会社(大分県宇佐市)

### 契約期間

2005年4月1日～5年間  
(5千万円×5年間)

### 概要

三和酒造株式会社が、大分県から、大分県立総合文化センターを「iichiko総合文化センター」、施設内の大ホールを「iichikoグランシアタ」、小ホールを「iichiko音の泉ホール」等として命名権を取得している。

資料：大分県HPより作成

## 【大分スポーツ公園総合競技場の事例】



### OITA SPORTS PARK

笑顔が集う、憩いと賑わいのスペース。

### 施設名

大分スポーツ公園総合競技場

### 命名権による呼称

九州石油ドーム

### 命名権を取得した企業

九州石油株式会社

### 契約期間

2006年3月1日～3年間  
(3年間で約2億2千万円)

### 概要

九州石油株式会社が、大分県から、大分スポーツ公園総合競技場(旧ビッグアイ)を「九州石油ドーム」、軟式野球場、サブグラウンド、投てき場をそれぞれブランド名「ストーク」を冠して「ストーク球場」、「ストークグラウンド」、「ストークフィールド」等として命名権を取得している。

資料：大分県HPより作成

## 【鹿児島県文化センターの事例】



### 施設名

鹿児島県文化センター

### 命名権による呼称

宝山ホール

### 命名権を取得した企業

西酒造株式会社(鹿児島県日置市)

### 契約期間

2006年4月1日～5年間

### 概要

西酒造株式会社が、鹿児島県から、鹿児島県文化センターを「宝山ホール」として命名権を取得している。

資料：鹿児島県HP、宝山ホール(鹿児島県文化センター)HPより作成



# 1%条例による市民活動団体の支援制度【千葉県市川市の事例】

- 千葉県市川市では、市民（納税者）の選択により市民税額の一部がボランティア団体、NPOなどに補助金として支給される仕組みが導入されている。

○「市川市納税者が選択する市民活動団体への支援に関する条例」（1%条例）（千葉県市川市）

## 【目的】

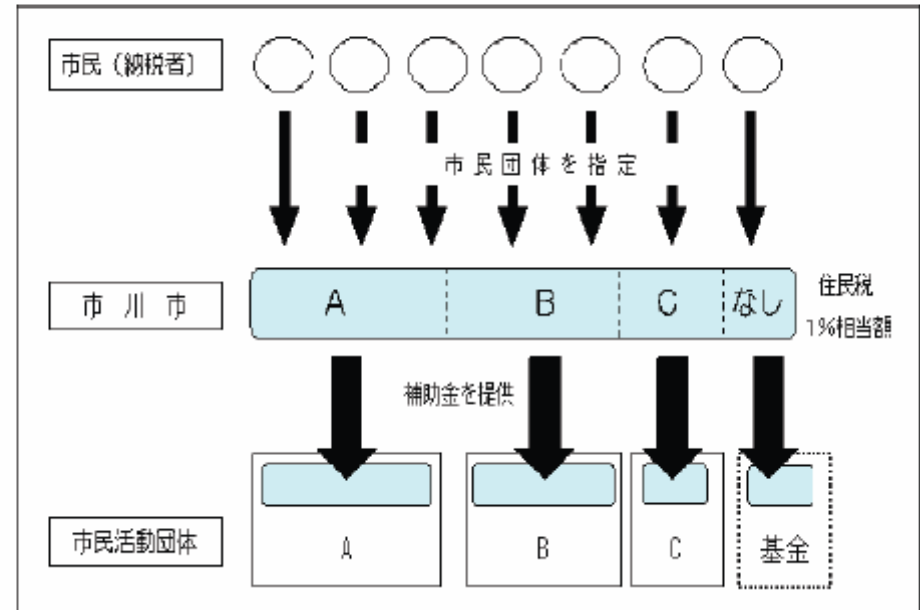
市民が自ら支援したい団体を選択できることにより、納税に対する意欲を高めるとともに、市民活動団体の活動の支援及び促進を図り、もって市民の福祉の増進に資することを目的としている。

## 【概要】

本条例は2004年に公布された。税納税者（個人）は、支援希望1団体を選択し、市民税額の1%相当額（団体事業費1/2が上限）を補助金として当該団体に支給される。希望団体が無い場合は、団体支援の基金への積み立ても可能となっている。

団体への補助金の支給初年度である2005年度は、81団体に対して総額約1,000万円が交付された。

## 《住民の選択可能性を担保する仕組み》



## 【補助金の支給先の例】

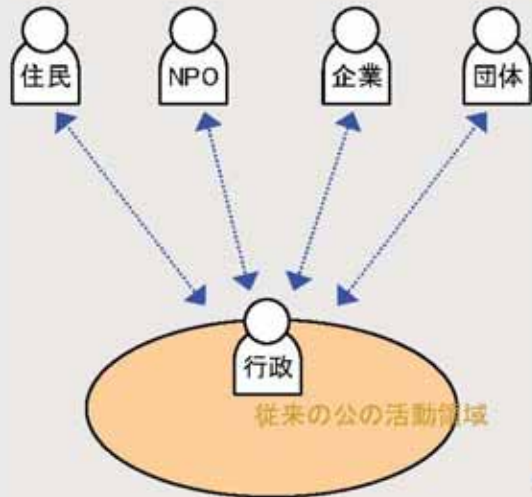
〇〇視覚障害者福祉会  
育児サークル〇〇  
〇〇ボランティア協会 等

# 「新たな公」の考え方を基軸とする地域づくりのシステム

従来、地域において主として行政が担ってきた社会的サービスについて、行政だけでなく、多様な民間主体を地域づくりの担い手としてとらえ、これらの多様な民間主体と行政の協働によって、従来の公の領域に加え、公と私の間中領域にその活動を広げることできめ細かなサービスを提供する、という「新たな公」の概念を基軸とした地域経営や地域課題解決のシステムへ転換する。

## ＜これまで＞

従来の公の領域で、行政機関が、多様な主体の意見を聞き、各方面の調整を行い、最終的に行政機関が実行する。



## ＜これから＞ 「新たな公」の概念

多様な主体が、それぞれ、啓発し合い、議論し合い、調整を図るなど協働しながら、自ら実行していく。活動の対象領域としても、従来の公の領域から拡充する。

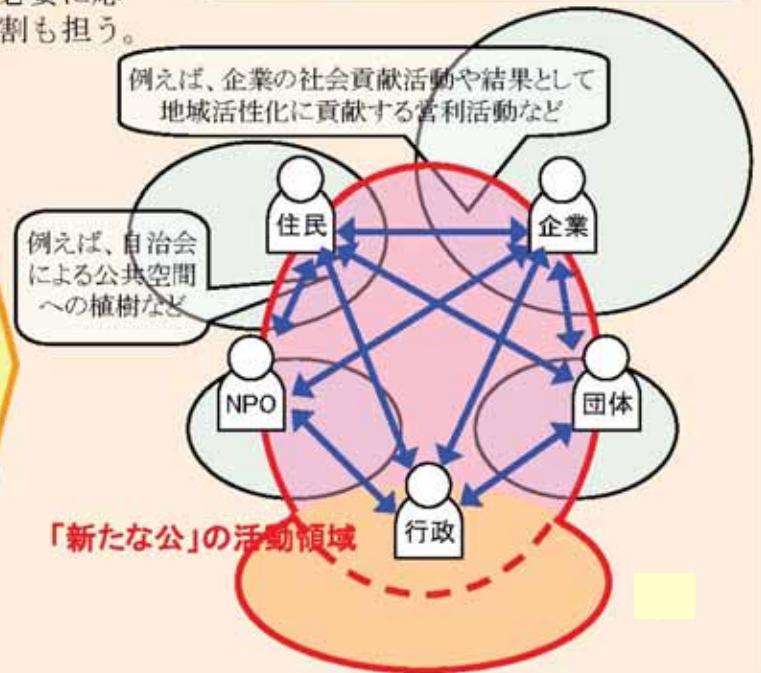
行政機関は、市民の自由闊達な活動を促し、また、競わせながら、必要に応じて個々の主体を支援する役割も担う。

### 「新たな公」をめぐる動き

- 従来の公の領域で行政が担ってきた活動を民間主体が主体的に担うもの(例:自治会や企業が行う道路清掃等の管理)
- 行政も民間主体も担ってこなかった中間的な領域を新たに担う活動(公共交通のない地域でNPO法人等が運営する福祉バス・タクシー)
- 従来の私領域で民間主体が担う活動であるが、同時に公共的価値を含むもの(空き店舗を活用した中心市街地の活性化)

### 「新たな公」の多面的意義

- ・社会貢献を通じた参加者の自己実現
- ・地域への誇りと愛着の醸成
- ・生活の質の向上
- ・暮らしの安全・安心の確保や国土の保全
- ・地域経済の活性化
- ・再挑戦を目指す人々への機会の提供
- ・行財政への負担軽減効果



# 社会的サービスの圏域人口規模とその提供主体、住民参加への期待

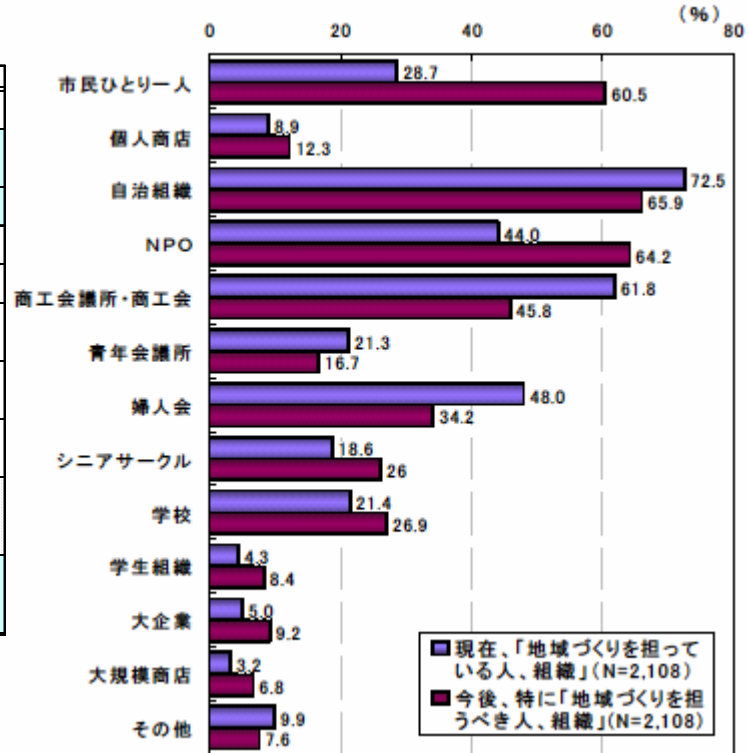
- 社会的サービスの提供主体とその規模は概ね決まっていたが、人口減少下でその提供主体も多様化せざるを得ない。
- 現在は自治組織や商工会などがその役割を担っている社会的サービスについても、今後は市民やNPO、自治組織など多様な担い手が地域を担うことが期待されている。

[主な社会的サービス(提供主体と内容)とその概ねのカバー圏域人口]

カバー圏域人口	~5千人程度	~1万人程度	~5万人程度	~10万人程度	~30万人程度	30万人程度以上~
社会的サービス	福祉	児童福祉施設 [33,400]		知的障害者擁護施設 [4,000]	身体障害者更正擁護施設 [2,200]	保護施設 [300] 婦人保護施設 [50]
	教育		幼稚園 [14,100] 小学校 [23,400] 中学校 [11,100]	高等学校 [5,400] 公立図書館 [2,700]	大学・短期大学 [1,200]	
	保健医療	一般診療所 [95,000] 歯科診療所 [65,800]		病院 [9,100] 救急告示病院 [2,700]		第三次救急医療施設 [180]
	警察		駐在所・交番 [13,500]		市町村保護センター [1,200] 警察署 [1,200]	保健所 [600] 警視庁・道府県警察本部
	防災	自主防災組織 [112,000]	婦人防災クラブ [14,400]	消防団 [3,500] 消防署出張所 [3,200] 水防団 [3,100]	消防署 [1,700]	消防本部 [880]
	郵便	郵便ポスト [188,400] ゆうパック取扱所 [53,200]	特定・簡易郵便局 [23,400]		普通郵便局 [1,300]	
	ごみ処理	一般ごみ回収 美化活動(ボランティア等)			ごみ焼却施設 [1,500] ごみ最終処分場 [2,000]	粗大ごみ処理施設 [700]
	商業	コンビニ [41,800]	食料品スーパー [17,700] 住関連スーパー [13,000]	大型スーパー [3,700]		百貨店 [340]
	文化娯楽	都市公園 [24,800] 公民館・集落センター		公立体育館 [6,100] 博物館・美術館 [3,700] 公立市民会館等	映画館 [1,900]	公立陸上競技場 [1,100]

- 主に行政がサービスを提供
- 主に民間がサービスを提供
- 主にコミュニティがサービスを提供
- 主に行政・民間の両者がサービスを提供

「多様主体な地域づくり」の担い手

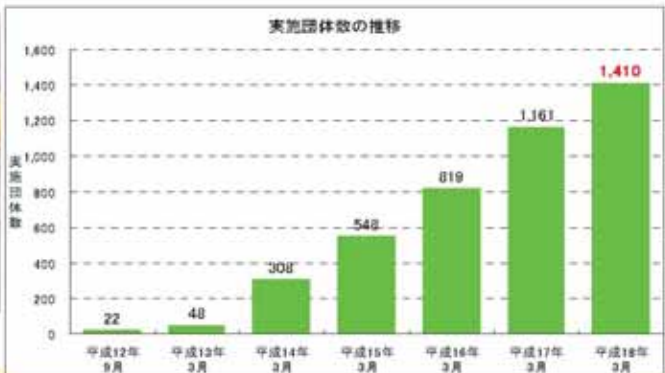


出典：国土審議会計画部会資料

# 地域住民やNPO等による清掃活動や美化活動

・ 公共施設等の清掃活動や美化活動において、NPO、ボランティア等の様々な主体が施設管理者と目的を共有しながら施設管理者と協定を締結し活動するなど、継続的な取り組みが活発化している。

## ◆道路:



ボランティア・サポート・プログラム

### 【実施団体】

- ・ 道路脇の簡単な清掃や美化活動を行う **住民グループ等によるボランティア活動団体**。
- ・ 具体的な実施区域・内容を決めた後、事務局へ活動の希望を出し、**道路管理者・協力者（市町村等）との3者間で協定**。

## ◆港湾

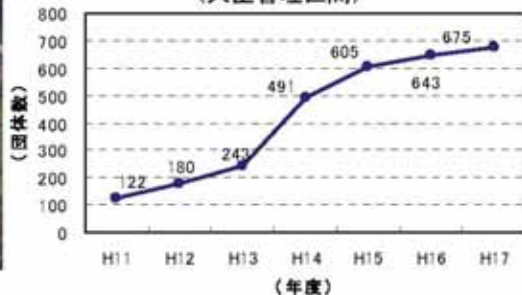


NPO等による清掃活動

## ◆河川:



河川アドプトプログラム等参加団体数の推移  
(大臣管理区間)



河川アドプトプログラム

河川管理者、地元自治体、市民団体等が各自役割分担を定め、市民と行政が協働で清掃活動などの活動を行うもの。

- 市民団体、NPO等が、一定区間の河川敷等の清掃や草刈り、美化活動等を実施
- 河川管理者が、清掃用具の支給、アドプトサインの設置等を実施
- 地元自治体が、収集ゴミの運搬・処理等を実施

## ◆公園

地域住民、NPO等多様な主体の公園設置・管理への参画



出典：国土審議会第19回計画部会資料

# 地域住民自治組織を中心としたまちづくりの推進【福岡県宗像市の事例】

むなかた

- 福岡県宗像市では、平成9年に「宗像市コミュニティ基本構想」に基づき、コミュニティ運営協議会を組織し、これを中心としたまちづくりが進められてきた。
- 平成17年からは、行政区長が担当していた業務をコミュニティ運営協議会に移行、各種補助金を統合し、行政から地域住民自治組織へのまちづくりに関する権限・財源の委譲を行っている。

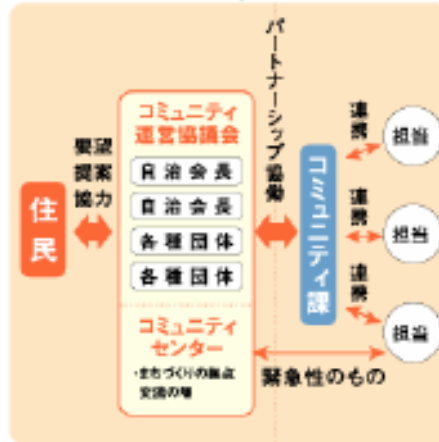
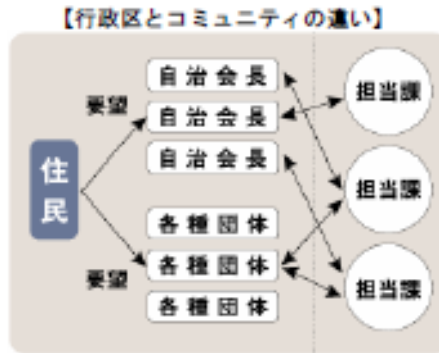
## ◆コミュニティ運営協議会とまちづくり交付金制度（福岡県宗像市）

●平成9年5月に「宗像市コミュニティ基本構想」（H9）に基づき、小学校区を基準に市内を8コミュニティ地区に分割（市町村合併により現在は13地区）し、以下の取組により、コミュニティ運営協議会を中心とした取り組みを推進。  
 ・コミュニティセンターの整備  
 ・コミュニティセンターへの市職員の派遣  
 ・行政情報提供等のアドバイス等

●H17より行政区長委嘱制度を廃止し、行政区長が担当していた業務をコミュニティ運営協議会に移行。

●合わせて、これまで行政区長に支払われていた報酬、各種団体や自治会に交付されていた補助金などを整理・統合してまちづくり交付金制度を創設。各コミュニティ運営協議会に交付される金額は、コミュニティの人口や面積で算出。

●さらにH18より、現在、子ども会、福祉会などの地域で活動する各種団体や自治会（区・町内会）へ、市の担当課から活動を支援するために交付している補助金のうち、コミュニティ活動に関係する分の見直しを行い、整理・統合して、まちづくり交付金に含めて交付する予定。



南郷地区の  
コミュニティセンター



まちづくり計画原案作成のためのワークショップの様子

### 【まちづくり交付金制度】

これまでは…

A補助金	100万円	→	A	100万円
B補助金	50万円	→	B	50万円
C補助金	40万円	→	C	40万円
D補助金	30万円	→	D	30万円
市委託料	100万円	→	企業	100万円

将来的には…



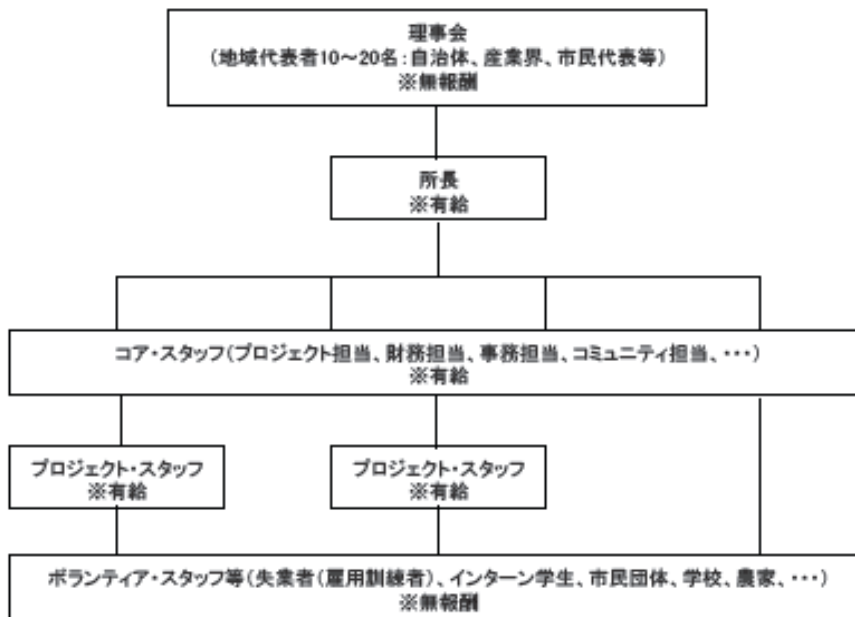
# 中間的な支援組織【英国の事例】

- ・グラウンドワークトラストとは、地方自治体、地元企業等の出資により設立された有限責任会社であり、チャリティ団体として税制優遇を受ける組織である。
- ・グラウンドワークトラストは、市民、企業、行政等に属さない中間セクターとしてコミュニティ再生等の事業を行う。

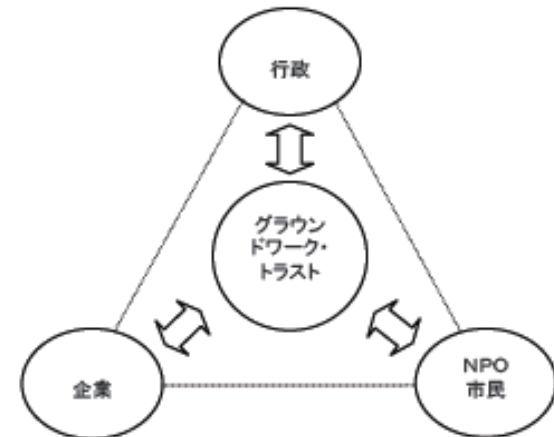
## ＜海外における中間的な支援組織の例 - グラウンドワーク・トラスト(英国)＞

- 市民、企業、行政の3者が参画して、「協働の環境活動によって、持続可能なコミュニティの構築」に取り組んでいる組織。自治体と地元企業等の出資により設立された有限責任会社で、チャリティ団体として税制上の優遇を受けている。
- 地元のコミュニティ・NPO、民間企業、行政のそれぞれの代表者で構成される理事会と、多様な分野の専門家で構成された常駐スタッフとで組織される。
- 政府による運営費補助、その他政府、自治体、EUからの補助、民間等からの助成が、トラストの主な財源となっている。
- グラウンドワーク・トラスト自体は、市民、企業、行政のいずれにも属さない中間的セクターとして、複雑な社会課題を抱えた地域住民の自立や地域社会(コミュニティ)の再生を様々な側面(技術、資金など)で支援し、各主体の協働を促しつつ、地域における多様な事業を推進する。

### グラウンドワーク・トラストの組織



### (中間的な支援組織のイメージ)



出典:第9回自立地域社会専門委員会資料

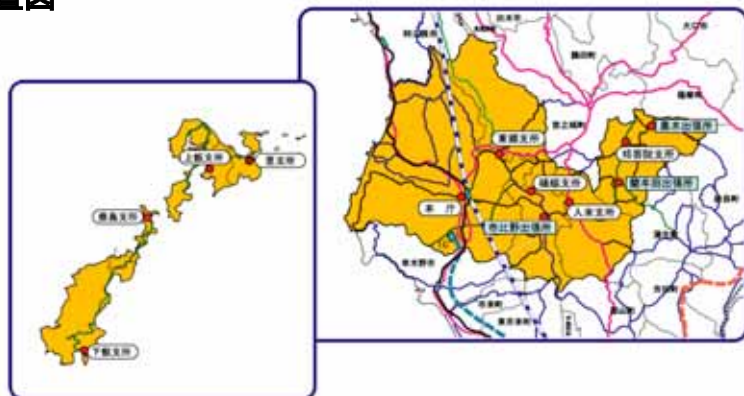
# 医療サービスにおける指定管理者制度の導入【鹿児島県薩摩川内市の事例】

- 鹿児島県薩摩川内市は、平成16年10月の市町村合併により島嶼部であるこしき甑島各村を含めた1市4町4村により誕生した。
- 島嶼部である甑島地域の医療体制のあり方は、市町村合併により旧村の垣根を越えた甑島全域、市全域の視点から見直しが進められており、公設診療所の指定管理者制度の導入の方針が示されている。

甑島診療所位置図(現況)



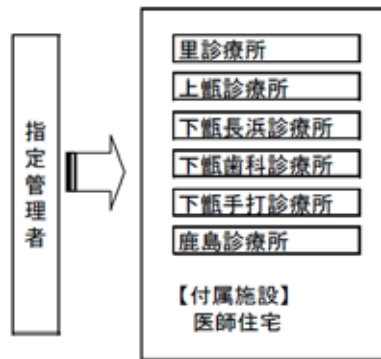
甑島位置図



甑島の診療所の経営形態見直しの方向

## ◆指定管理者制度導入のねらい

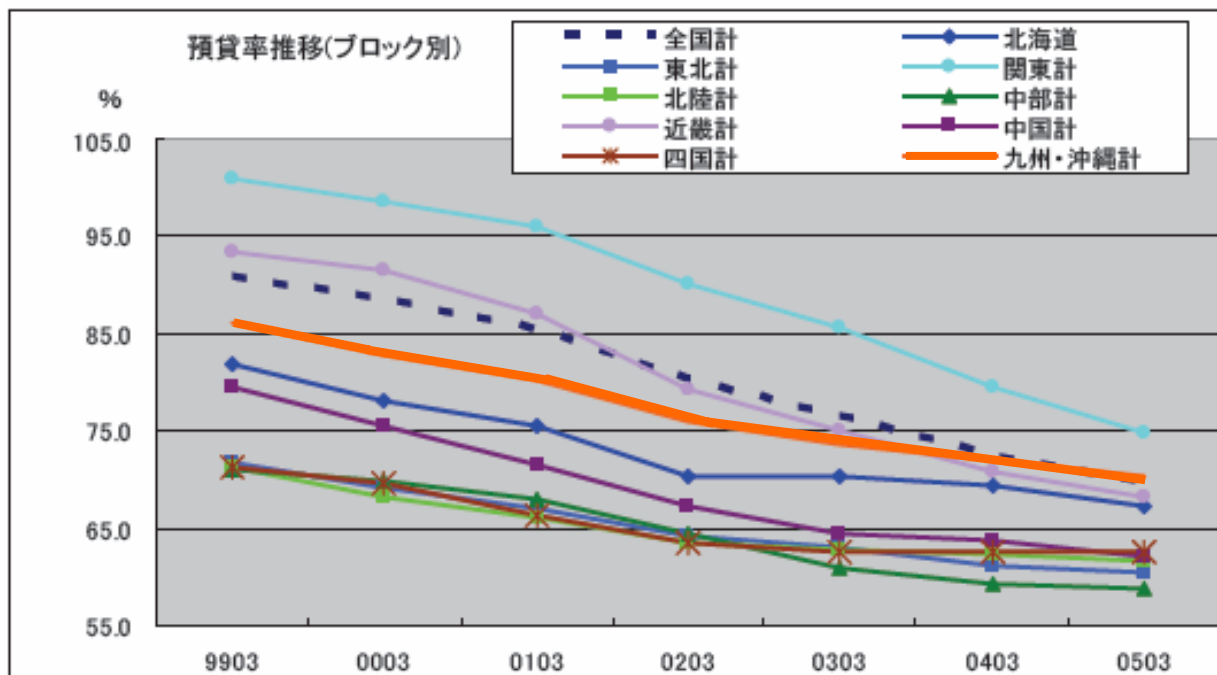
- 人材確保
  - 医師をはじめとする医療従事者の確保 (スタッフの弾力的な配置)
- 医療サービスの向上
  - 患者送迎や特定診療科目の実施
  - 在宅や訪問看護など政策的医療の取組み
  - 指定管理者による各種事業の実施
- 経営改善
  - 診療報酬の確保と人件費や医業費の削減
- 甑島の立地条件の活用
  - 離島・へき地医療の研修地として活用



出典：薩摩川内市市民福祉部診療所課「薩摩川内市『甑島における地域医療のあり方』指針(平成19年3月)」

# 銀行の所在県内における預貸率

銀行の所在県内における預貸率(県内貸出残高／県内預金残高)は、全般的に低落傾向にある。また、東北・北陸・中部・中国・四国において特に低い水準で推移している。



県内預貸率の上位・下位都道府県(2005年3月)

上位5都道府県	預貸率(%)	下位5都道府県	預貸率(%)
東京都	84.5	和歌山県	46.1
沖縄県	80.1	山梨県	47.9
大阪府	78.0	奈良県	48.6
福岡県	77.7	徳島県	52.0
愛媛県	73.6	岩手県	52.6

(出典)日本銀行HP統計データ  
をもとに国土交通省国土計画局作成  
(注)データは都市銀行等、地銀、  
第二地銀のもの。  
預金・貸出額は金融機関店  
舗の所在地区分による。

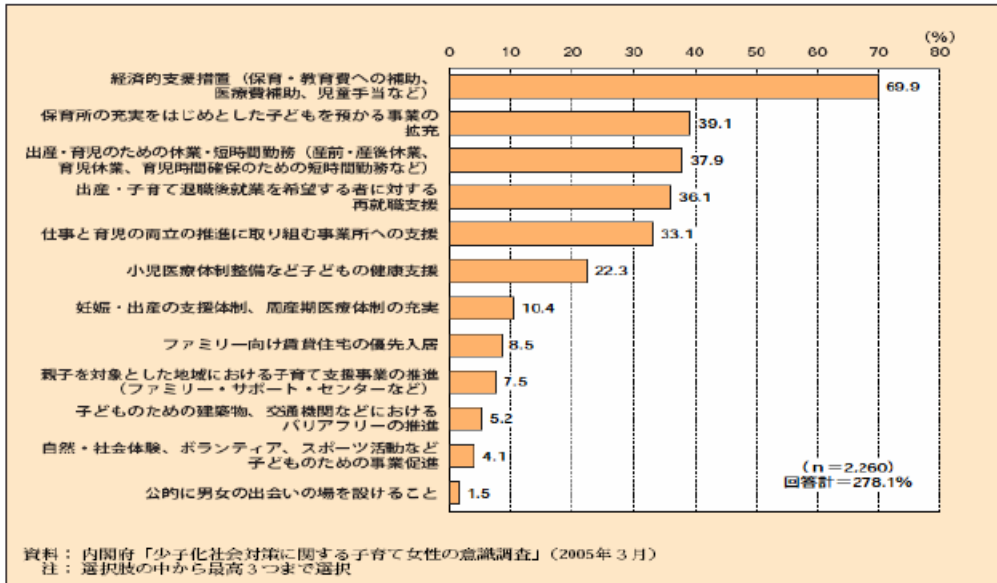
出典:国土審議会計画部会資料



# 経済的支援、保育所の充実などが求められる少子化対策

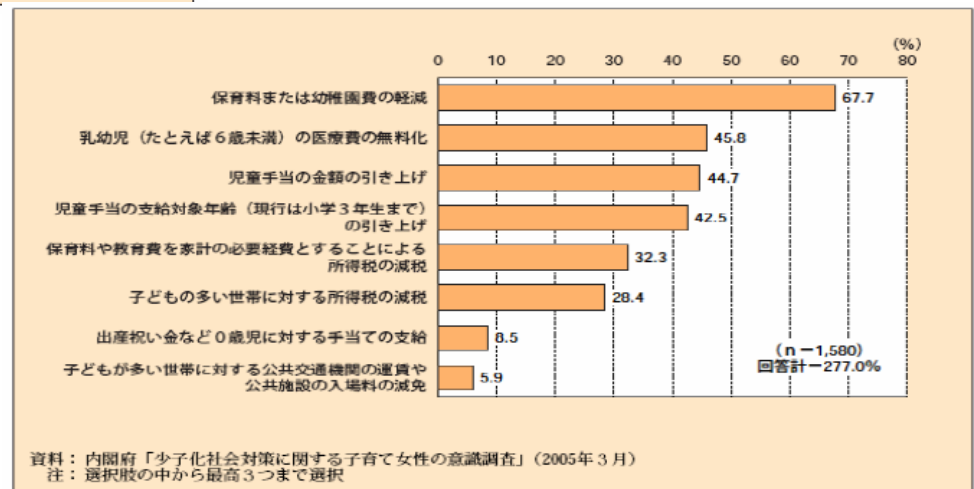
- ・少子化対策では、圧倒的に「経済的支援の充実」が重要とされており、次いで「保育所の充実」、「出産・育児のための休業・短時間勤務」、「再就職支援」、「事業所支援」と続く。

図 少子化対策として重要なもの



資料：平成17年版少子化社会白書

図 経済的支援措置として望ましいもの

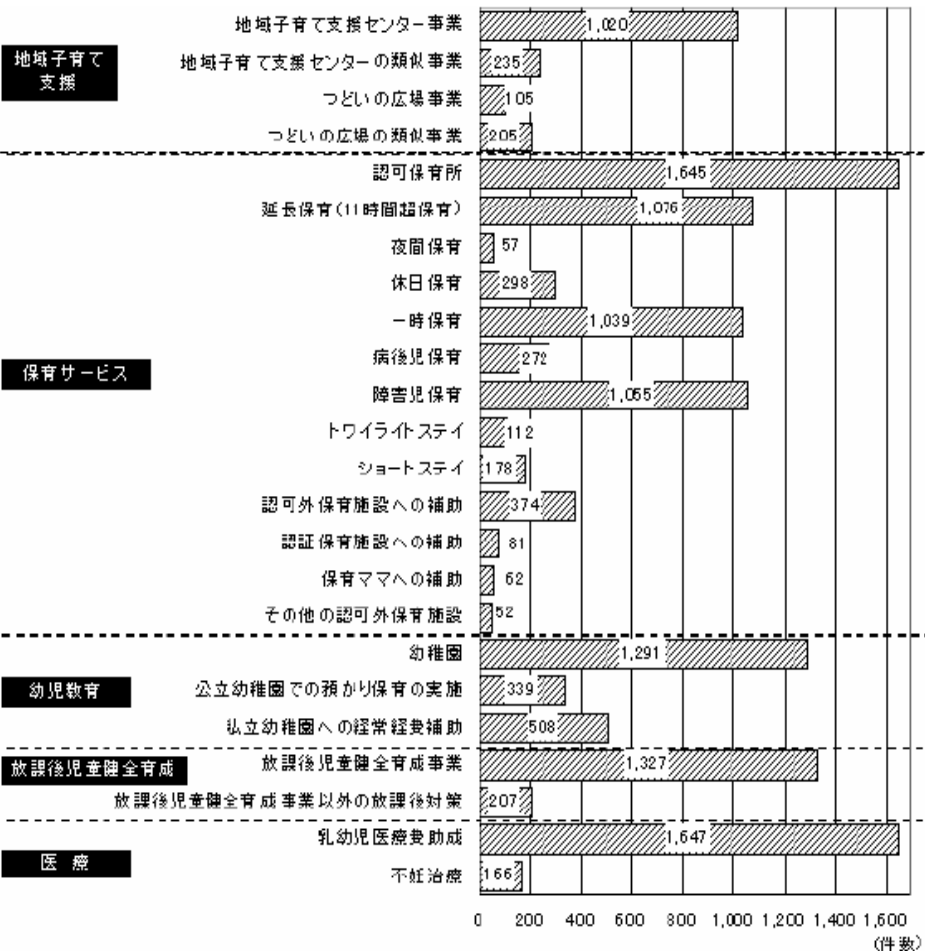


資料：平成17年版少子化社会白書

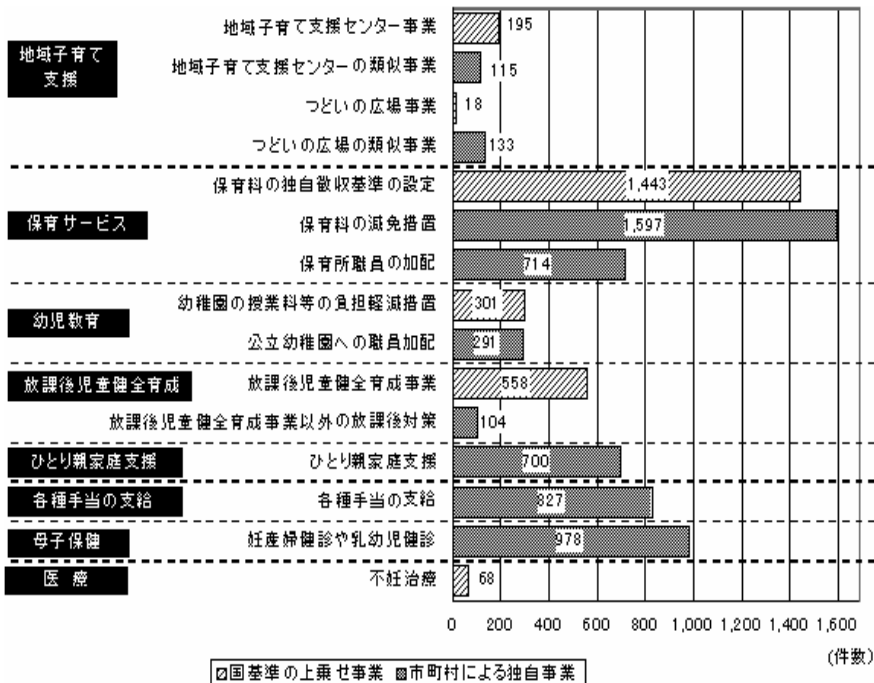
# 医療費補助、認可保育所、延長保育等の事業や保育料の減免を行う自治体

- 市町村では、「乳幼児医療費助成」、「認可保育所」、「放課後児童健全育成」、「幼稚園」等の事業が実施される一方、市単独事業として「保育料の減免」のほか「母子保健」、「各種手当の支給」、「保育所職員の加配」などが行われている。

市町村における各種子育て支援策の実施状況



市町村における各種子育て支援策の国基準への上乗せ事業、市町村単独事業としての実施状況



資料:内閣府「地方自治体の独自支援施策の実施状況調査」